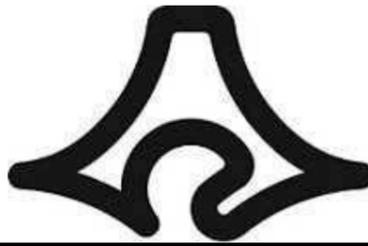


提供日 2024/07/26
タイトル 第106回全国高等学校野球選手権大会に出場する本県代表校が副知事を表敬訪問します
担当 教育委員会 健康体育課
連絡先 学校体育班 栗林
TEL 054-221-3123

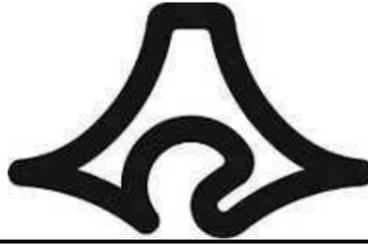


第106回全国高等学校野球選手権大会に出場する 本県代表校が副知事を表敬訪問します

- 日時 令和6年7月31日（水） 午前10時30分から11時まで
- 会場 県庁本館4階 特別会議室
- 県側出席者 増井 浩二 副知事
池上 重弘 教育長
- 訪問者 吉田 博紀 朝日新聞社静岡総局長
石川 徹 一般財団法人静岡県高等学校野球連盟会長
松浦 弘季 一般財団法人静岡県高等学校野球連盟理事長
第106回全国高等学校野球選手権大会 本県代表校
校長 野球部長 監督 選手20名
- 次第 (1) 県出席者紹介
(2) 訪問者紹介
(3) 静岡県高野連会長あいさつ
(4) 朝日新聞社静岡総局長あいさつ
(5) 優勝報告（校長）
(6) 大会への抱負（監督）
(7) 選手代表決意のことば
(8) 副知事激励のことば
(9) 激励の品贈呈
(10) 記念写真撮影
- 大会概要 期間：令和6年8月7日（水）から8月23日（金）までの17日間
開催地：阪神甲子園球場（兵庫県西宮市）
参加校：全国47都道府県代表49校（東京、北海道2校）
抽選会：令和6年8月4日（日）
全国加盟校数 3,718校／127,031名（本県108校／3,871名）
- 本県代表校 第106回全国高等学校野球選手権静岡大会の優勝校
（7月29日（月）決勝の予定）

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/07/26
タイトル 令和6年度全国学力・学習状況調査結果報告
担当 教育委員会 義務教育課
連絡先 指導班
TEL 054-221-3141



令和6年度全国学力・学習状況調査結果報告

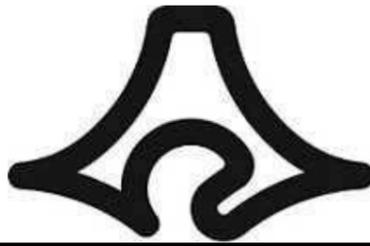
下記のとおり、本年度の全国学力・学習状況調査の結果を報告します。

記

- 調査の目的
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 調査実施日・実施学校数（政令指定都市、特別支援学校を含む）
実施日：令和6年4月18日（木）
実施学校数：小学校 480校、中学校 261校
- 令和6年度調査について
児童生徒質問調査及び学校質問調査は、オンライン実施
- 公表日程
7月29日（月）テレビ・ラジオ・インターネット ※午後5時解禁
7月30日（火）新聞 ※朝刊解禁

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/07/26
タイトル 熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 杉山、松村
TEL 054-221-3041



熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解

熱海土石流災害に係る発生原因に対する令和6年7月24日静岡新聞朝刊の「分水嶺の開発に伴って隣接流域から盛り土に流入した表流水が崩落に与えた影響について、『影響を否定しない』とする県の新たな見解を初めて示した。」との内容の記事について、本県の見解は以下のとおりであり、新たな見解を示したものではありません。

1 「県の新たな見解を県幹部が初めて示した。」に対する県の見解

熱海土石流災害の発生原因については、地形や地質調査などの結果をもとに、土木学会や地盤工学会、砂防学会から推薦いただいた有識者による発生原因検証委員会（令和3年9月設置）において、随時、意見や助言をいただきながら、発生メカニズム等を検討しました。

この検討結果をもとに、県が令和4年9月に公表した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」においては、地下水が崩落の主要因であるとしていますが、表流水の影響を否定しておらず、今回、崩落の要因について、県として「新たな見解」を示したものではありません。

2 「隣接流域から盛り土に流入した表流水」に対する県の見解

県が示した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」では、隣接流域からの表流水について「崩落地側に流入するという可能性は否定できないが、現地では明瞭な大きな流路や侵食痕跡は確認されない。」としており、これまでも県は表流水の流入を否定していません。

このことについて、県の見解を下記のとおりホームページでお示しします。

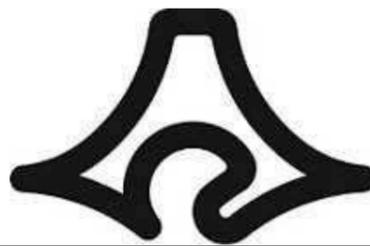
■ 公開ページ

「令和6年7月26日 熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解」

(URL)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/1056271/1064835.html>

提供日 2024/07/26
タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（7/19～7/25）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第550報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（7/19～7/25）結果判明分＞

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の86頭で、うち1頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
陽性は、3番目（601例目）です。

平成30年9月以降、15,683頭（死亡383頭、捕獲15,300頭）の検査を実施し、601頭の陽性（死亡170頭、捕獲431頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	7月16日	静岡市葵区北沼上	捕獲	成獣	不明	100	50	7月19日	陰性
2	7月17日	下田市横川	捕獲	成獣	♀	80	20	7月19日	陰性
3	7月17日	伊豆市宮上	捕獲	成獣	♂	80	35	7月22日	陽性
4	7月17日	藤枝市谷稲葉	捕獲	成獣	♂	135	65	7月19日	陰性
5	7月17日	伊豆の国市中	捕獲	成獣	♂	95	30	7月19日	陰性
6	7月17日	富士宮市内房	捕獲	成獣	♂	100	70	7月22日	陰性
7	7月17日	浜松市天竜区佐久間町相月	捕獲	幼獣	♂	50	2	7月22日	陰性
8	7月17日	静岡市清水区中河内	捕獲	成獣	♂	140	80	7月22日	陰性
9	7月17日	伊豆の国市韮山金谷	捕獲	幼獣	♀	80	10	7月22日	陰性
10	7月17日	函南町丹那	捕獲	成獣	♂	130	60	7月23日	陰性
11	7月17日	裾野市下和田	捕獲	幼獣	♀	50	5	7月23日	陰性
12	7月18日	掛川市今滝	捕獲	成獣	♀	不明	26	7月22日	陰性
13	7月18日	富士市木島	捕獲	成獣	♂	120	60	7月22日	陰性
14	7月18日	藤枝市時ヶ谷	捕獲	幼獣	♂	75	12	7月22日	陰性
15	7月18日	磐田市藤上原	捕獲	成獣	♀	100	30	7月22日	陰性
16	7月18日	島田市湯日	捕獲	幼獣	♂	60	8	7月22日	陰性
17	7月18日	牧之原市蛭ヶ谷	捕獲	成獣	♀	125	80	7月22日	陰性
18	7月18日	伊豆市小土肥	捕獲	不明	♂	105	25	7月22日	陰性
19	7月18日	袋井市愛野	捕獲	幼獣	♂	不明	15	7月22日	陰性
20	7月18日	伊豆の国市北江間	捕獲	成獣	♂	130	90	7月23日	陰性

＜次ページへ続く＞

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査 実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	7月18日	湖西市利木	捕獲	成獣	♂	115	70	7月23日	陰性
22	7月18日	裾野市葛山	捕獲	成獣	♂	120	50	7月23日	陰性
23	7月18日	南伊豆町伊浜	捕獲	成獣	♀	120	42	7月23日	陰性
24	7月19日	清水町徳倉	捕獲	成獣	♀	80	45	7月23日	陰性
25	7月19日	掛川市大野	捕獲	幼獣	♀	63	9	7月23日	陰性
26	7月19日	掛川市大淵	捕獲	幼獣	♀	65	8	7月23日	陰性
27	7月19日	島田市相賀	捕獲	幼獣	♀	70	7	7月23日	陰性
28	7月19日	袋井市見取	捕獲	幼獣	♀	70	13	7月23日	陰性
29	7月19日	袋井市川会	捕獲	成獣	♀	不明	55	7月23日	陰性
30	7月19日	河津町川津筏場	捕獲	成獣	♀	100	40	7月23日	陰性
31	7月19日	伊豆の国市奈古谷	捕獲	成獣	♀	110	45	7月23日	陰性
32	7月20日	藤枝市時ヶ谷	捕獲	幼獣	♀	70	15	7月23日	陰性
33	7月20日	藤枝市時ヶ谷	捕獲	成獣	♂	120	30	7月23日	陰性
34	7月20日	島田市湯日	捕獲	幼獣	♂	50	5	7月23日	陰性
35	7月20日	伊豆の国市田中山	捕獲	成獣	♀	100	30	7月23日	陰性
36	7月20日	富士宮市精進川	捕獲	成獣	♂	105	60	7月23日	陰性
37	7月20日	富士宮市上稲子	捕獲	成獣	♂	110	50	7月23日	陰性
38	7月20日	沼津市内浦重須	捕獲	成獣	♀	120	60	7月23日	陰性
39	7月20日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♀	100	55	7月24日	陰性
40	7月20日	浜松市浜名区滝沢町	捕獲	成獣	♀	115	30	7月24日	陰性
41	7月20日	浜松市浜名区滝沢町	捕獲	成獣	♂	75	10	7月24日	陰性
42	7月20日	伊豆市佐野	捕獲	成獣	♂	50	30	7月25日	陰性
43	7月21日	伊豆市市山	捕獲	成獣	♂	120	60	7月23日	陰性
44	7月21日	牧之原市蛭ヶ谷	捕獲	成獣	♂	109	55	7月23日	陰性
45	7月21日	掛川市山崎	捕獲	幼獣	♀	80	20	7月23日	陰性
46	7月21日	掛川市家代	捕獲	成獣	♂	110	59	7月23日	陰性
47	7月21日	掛川市初馬	捕獲	成獣	♂	100	39	7月23日	陰性
48	7月21日	浜松市天竜区春野町気田	捕獲	成獣	♀	90	40	7月23日	陰性
49	7月21日	島田市湯日	捕獲	成獣	♂	135	80	7月23日	陰性
50	7月21日	河津町縄地	捕獲	成獣	♀	100	40	7月23日	陰性
51	7月21日	伊豆市年川	捕獲	成獣	♂	130	80	7月23日	陰性
52	7月21日	袋井市宇刈	捕獲	幼獣	♀	不明	8	7月23日	陰性
53	7月21日	伊豆市堀切	捕獲	成獣	♀	110	50	7月24日	陰性
54	7月21日	浜松市浜名区都田町	捕獲	成獣	♂	90	12	7月24日	陰性
55	7月21日	静岡市葵区千代	捕獲	成獣	♀	80	40	7月24日	陰性
56	7月21日	森町一宮	捕獲	幼獣	♀	68	9	7月24日	陰性
57	7月21日	伊豆の国市韭山山木	捕獲	成獣	♀	113	40	7月24日	陰性
58	7月21日	伊豆市雲金	捕獲	成獣	♂	60	40	7月25日	陰性
59	7月22日	浜松市浜名区細江町気賀	捕獲	幼獣	♂	60	20	7月24日	陰性
60	7月22日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♀	130	55	7月24日	陰性
61	7月22日	藤枝市岡部町岡部	捕獲	幼獣	♂	65	7	7月24日	陰性
62	7月22日	掛川市久居島	捕獲	成獣	♂	100	61	7月24日	陰性
63	7月22日	掛川市大淵	捕獲	幼獣	♂	150	18	7月24日	陰性
64	7月22日	沼津市中原町	捕獲	成獣	♀	100	40	7月24日	陰性
65	7月22日	袋井市岡崎	捕獲	幼獣	♀	50	6	7月24日	陰性

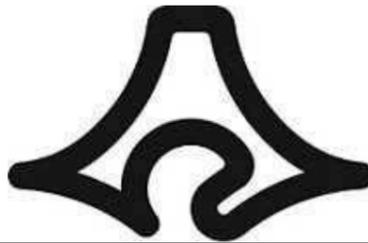
<次ページへ続く>

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査 実施日	検査結果 (遺伝子検査)
66	7月22日	袋井市岡崎	捕獲	幼獣	♂	80	15	7月24日	陰性
67	7月22日	藤枝市谷稲葉	捕獲	成獣	♂	145	93	7月24日	陰性
68	7月22日	静岡市清水区山原	捕獲	幼獣	不明	40	3	7月24日	陰性
69	7月22日	湖西市神座	捕獲	幼獣	♂	63	8	7月24日	陰性
70	7月22日	袋井市見取	捕獲	幼獣	不明	不明	11	7月24日	陰性
71	7月22日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♂	100	38	7月24日	陰性
72	7月22日	南伊豆町蛇石	捕獲	成獣	♀	110	40	7月25日	陰性
73	7月22日	熱海市下多賀	捕獲	不明	♂	80	40	7月25日	陰性
74	7月23日	掛川市横須賀	捕獲	幼獣	♂	50	20	7月25日	陰性
75	7月23日	掛川市大淵	捕獲	幼獣	♂	75	14	7月25日	陰性
76	7月23日	掛川市家代	捕獲	成獣	♀	100	42	7月25日	陰性
77	7月23日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	幼獣	♂	60	5	7月25日	陰性
78	7月23日	浜松市浜名区滝沢町	捕獲	成獣	♀	114	29	7月25日	陰性
79	7月23日	浜松市浜名区鷺沢町	捕獲	成獣	♀	120	50	7月25日	陰性
80	7月23日	藤枝市北方	捕獲	不明	♀	80	7	7月25日	陰性
81	7月23日	藤枝市北方	捕獲	幼獣	♀	78	6	7月25日	陰性
82	7月23日	伊豆市本柿木	捕獲	幼獣	♂	40	15	7月25日	陰性
83	7月23日	伊豆の国市田中山	捕獲	幼獣	♂	60	6	7月25日	陰性
84	7月23日	袋井市村松	捕獲	成獣	♀	不明	52	7月25日	陰性
85	7月23日	西伊豆町宇久須	捕獲	成獣	♂	130	80	7月25日	陰性
86	7月23日	伊豆の国市韭山山	捕獲	幼獣	♀	50	5	7月25日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。

(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

提供日 2024/07/26
タイトル 令和6年度第1回感染症対策連携協議会を開催します
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 医療局感染症対策課
TEL 054-221-2402



令和6年度 第1回静岡県感染症対策連携協議会を開催します

(連携協議会の設置の趣旨と役割)

平時から関係機関との連携を図るとともに、感染症発生・まん延時においては必要な協議を行うよう努める等、関係機関間における感染症発生・まん延時の対応に関する枠組みを構築する。

1 日時

令和6年7月31日(水) 午後3時～(90分程度)

2 場所 ※WEB形式も併用

グランディエールブケトーカイ 4階「シンフォニー」
(静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー)

3 出席予定者

委員24人

(感染症指定医療機関、県医師会・県病院協会など診療に関する学識経験者の団体、県消防長会、その他関係機関)

4 議事

新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針 など

5 会議の公開

- ・傍聴定員 5人
- ・傍聴手続

会議の傍聴を希望される方は、当日、2の開催場所受付にて午後2時45分から午後3時までに申込み、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

6 取材等

- ・取材を希望される場合は直接、会場にお越しください。
- ・会議資料は会議当日までに感染症対策課ホームページに掲載します。
【URL】 <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003073/renkei.html>

発表日 2024/07/26
タイトル 令和6年6月の富士山静岡空港利用状況
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
富士山静岡空港株式会社
連絡先 空港振興課 小野、大澤
TEL 054-221-3166



富士山静岡空港の令和6年6月の搭乗者数は35,433人となり、
運航路線合計の搭乗率は6月として過去2番目の70.2%となった。

1 富士山静岡空港の令和6年6月の搭乗者数、搭乗率等
(航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	9,992	8,386	83.9
新千歳線	4,952	4,075	82.3
うちANA	0	0	-
うちFDA	4,952	4,075	82.3
丘珠線	5,040	4,311	85.5
出雲線	4,844	2,421	50.0
福岡線	14,216	8,367	58.9
熊本線	0	0	-
鹿児島線	4,696	2,709	57.7
沖縄線	0	0	-
チャーター便	84	70	83.3
国内線計	33,832	21,953	64.9
ソウル線	11,340	9,804	86.5
上海線	5,304	3,676	69.3
榆林線	-	-	-
国際線計	16,644	13,480	81.0
合計	50,476	35,433	70.2

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和6年6月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	421	94	515
就航便数(便) b	414	94	508
就航率(%) (b/a)	98.3	100	98.6

3 富士山静岡空港の令和6年度(令和6年4月～6月)の累計搭乗者数、搭乗率等
(航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	33,800	22,094	65.4
新千歳線	18,620	12,269	65.9
うちANA	3,652	2,156	59.0
うちFDA	14,968	10,113	67.6
丘珠線	15,180	9,825	64.7
出雲線	14,684	7,117	48.5
福岡線	47,420	29,421	62.0
熊本線	1,680	934	55.6
鹿児島線	14,656	9,200	62.8
沖縄線	3,652	2,336	64.0
チャーター便	588	484	82.3
国内線計	116,480	71,586	61.5
ソウル線	34,398	29,257	85.1
上海線	13,104	7,221	55.1
榆林線	2,760	1,706	61.8
国際線計	50,262	38,184	76.0
合計	166,742	109,770	65.8

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和6年度(令和6年4月～6月)の就航状況(累計)

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	1,394	298	1,692

就航便数(便)	b	1,381	294	1,675
就航率(%)	(b/a)	99.1	98.7	99.0

広告

いこー
さあ、15!

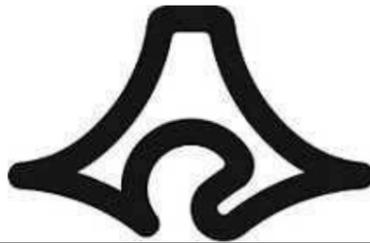
CO71-CO71
©さくらももこ

15th

おかげさまで開港15周年!

富士山静岡空港
Mt.Fuji Shizuoka Airport

提供日 2024/07/26
タイトル 「ふじのくに子ども芸術大学」特別講座の開催【浜松会場】(取材案内)
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 政策調整班
TEL 054-221-2252



**「ふじのくに子ども芸術大学」特別講座を開催します！
【浜松会場】(取材案内)**

県内の小中学生を対象とした文化芸術の創造・体験講座である「ふじのくに子ども芸術大学」の特別講座を開催します。

【静岡会場】

- 日程・場所 8月3日(土) クリエイト浜松(浜松市中央区早馬町2-1)
- スケジュール
12:30~13:15 基調講演「近未来に夢を抱いて生きるには」(2Fホール)
三枝 成彰(ふじのくに子ども芸術大学学長・作曲家)
13:30~17:30 特別講座(その他講師)
- 参加者 県内小中学生 各講座20~80人 合計170人(申込受付は終了しています)

時間	講座名	講師	会場
13:30~16:30	日本料理のきほんの“き”	徳岡 邦夫 (料理人)	クッキングルーム (4F)
13:30~17:00	ピアニストの「表現力」を体感!	横山 幸雄 (ピアニスト)	ホール(2F)
13:30~16:00	ロールケーキを作ろう	鎧塚 俊彦 (パティシエ)	第3製菓実習室 (東海調理製菓 専門学校東田町 校舎1F)
13:30~17:30	みんなで日本画を描いてみよう	高野 陽介 (日本画家)	アトリエ(2F)
13:30~16:00	基礎からダンスを akaneさんと楽しもう!	akane (ダンサー)	スタジオ(5F)

※参加者は、各日とも三枝学長の基調講演を聴講後、各講座を受講します。

※取材を希望される報道関係者の方は、基調講演会場へお越しください。

【当日連絡先:090-2548-7805(担当:角田/当日のみ利用可)】

◆上記のほか、静岡、沼津で次の講座を開講します。

【7月27日(土)／静岡会場(グランシップ)】

- 基調講演(三枝 成彰／ふじのくに子ども芸術大学学長・作曲家)
- 特別講座 5講座

【8月17日(土)／沼津会場(プラサヴェルデ)】

- 基調講演(三枝 成彰／ふじのくに子ども芸術大学学長・作曲家)
- 特別講座 5講座

※詳細はふじのくに子ども芸術大学ホームページを御覧ください。
(<https://www.fkac.jp/>)

発表日 2024/07/26
タイトル 環境ビジネスを表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード」の募集を開始します！～大好評につき、4年目の開催へ～
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3597



環境ビジネスを表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード」
の募集を開始します！～大好評につき、4年目の開催へ～

県内における環境ビジネスの拡大に向け「静岡県SDGsビジネスアワード」の募集を開始します。環境課題の解決に貢献する事業アイデアを幅広く募集し、専門家とのブラッシュアップを経て、未来をつくる環境ビジネスを表彰します。

1 募集概要

- (1)募集期間 令和6年8月1日(木)～9月30日(月)
- (2)募集テーマ 静岡県内における環境課題の解決に貢献する事業アイデア
- (3)応募資格
以下3つの条件を満たすこと。
 - ・静岡県をフィールドとして環境ビジネスに取り組んでいる、もしくは、これから取り組みたい法人であること
 - ・静岡県内に事業拠点があること、もしくは静岡県内の事業者等と連携している法人であること
 - ・成果発表会等、所定のイベント等に出席可能であること
- (4)応募方法
特設HP掲載の応募用紙に記入し、メールにて送付。
- (5)採択・表彰
7団体程度を採択し、事業アイデアのブラッシュアップを実施後、表彰。
(静岡県知事賞 1件、優秀賞 3件程度、奨励賞 3件程度)
※詳細は特設HPで御確認ください。

2 募集説明会

- 以下のとおり募集説明会(応募方法の説明等)を開催します。
- (1)日 時 令和6年8月22日(木)午後3時から午後4時まで(オンライン)
 - (2)申込方法 特設HPのお申し込みフォームに入力し送信

3 スケジュール

- | | |
|-------------|----------------|
| 令和6年8月1日(木) | : 募集開始 |
| 8月22日(木) | : 募集説明会(web開催) |
| 9月30日(月) | : 募集締切 |
| 10月下旬 | : 採択団体発表 |
| 11月～令和6年2月 | : メンタリング(伴走支援) |
| 3月中旬(予定) | : 成果発表会、表彰式 |

静岡県SDGsビジネスアワード特設HP

<https://www.shizuoka-sdgs-business-award.com> >



4 静岡県SDGsビジネスアワードの紹介動画

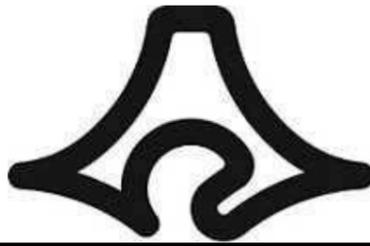
静岡県SDGsビジネスアワード事業及びこれまでの受賞団体の事例紹介動画を静岡県公式ホームページ及びYoutubeチャンネルにて公開しています。ぜひご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1051027/1053505.html> >



参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提供日 2024/07/29
タイトル 高校生訪問団が、モンゴルを訪問します！
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 政策推進班
TEL 054-221-3674



高校生訪問団が、モンゴルを訪問します！

静岡県では、モンゴル国・ドルノゴビ県との高校生相互交流事業を行っています。静岡県からの派遣は今回が8回目です。今年度は88人の応募者の中から選ばれた20人の高校生が、副知事団等と同期間、同便でモンゴル国を訪問します。出発の際には富士山静岡空港にて、静岡県訪問団の出発式を実施します。

1 静岡県訪問団出発式（副知事団等と合同実施）

- 日時 令和6年8月4日（日）午後4時45分から午後5時15分まで
- 会場 富士山静岡空港2階多目的会議室1・2
（牧之原市坂口3336番地4）
- 出席者 副知事団（増井 浩二 副知事ほか）
インフラ支援団（森本 哲生 交通基盤部長ほか）
高校生訪問団
焼津市訪問団
伊豆の国市訪問団
- 次第 副知事挨拶
高校生訪問団代表挨拶
焼津市訪問団挨拶
伊豆の国市訪問団挨拶
記念撮影

2 高校生訪問団訪問日程

令和6年8月4日（日）から8月9日（金）まで

3 訪問団の構成

県内高校生20人、引率者5人

4 現地での行程

日付	行程
8月4日（日）	富士山静岡空港から空路でモンゴルへ
8月5日（月）	ウランバートルからドルノゴビ県へ、バスで移動
8月6日（火）	ドルノゴビ県知事表敬訪問、学校交流（副知事団が視察）、スポーツ交流
8月7日（水）	遊牧民宅訪問体験、ハマリーンヒーデ寺院見学、ドルノゴビ県知事主催歓迎夕食会 寝台列車でウランバートルへ移動
8月8日（木）	ウランバートル市内視察（チンギスハーン博物館、スフバートル広場など）
8月9日（金）	空路で日本へ（18:45富士山静岡空港着、19:30解散）

※ 現地での活動内容は、調整中のため変更の可能性があります。

5 その他

- 副知事団及びインフラ支援団の訪問については、地域外交局地域外交課と交通基盤部生活排水課の連名で、別途記者提供があります。
- 8月21日には、高校生訪問団代表者による教育長等への活動報告を予定しています。

6 出発式の取材申請

- 取材を希望される場合は、**8月1日（木）17:00までに**、以下担当者宛に取材方法と連絡先をお伝えください。
○担当者：地域外交課 土屋・堀

○連絡先：電話 054-221-3066 / メール kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 併せて、取材の際には、富士山静岡空港株式会社に対し「取材申請」が必要となりますので、以下URLより申請書をダウンロードし、**8月1日(木)までに富士山静岡空港株式会社宛に申請**いただけますようお願いいたします。

https://www.mtfuji-shizuokairport.jp/media/satsuei_Ver4.pdf

※出発式会場は2Fビジネスラウンジの左隣の「会議室」となります

7 問合せ先

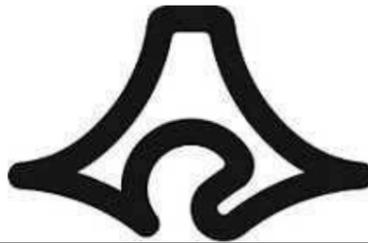
静岡県教育委員会教育政策課

政策推進班 大島

電話 054-221-3674

**「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会**

提供日 2024/07/29
タイトル 静岡県職員（就職氷河期世代）採用試験の申込受付が
8月1日（木）から始まります！
担当 人事委員会事務局 職員課
連絡先 職員課
TEL 054-221-2276



静岡県職員（就職氷河期世代）採用試験の申込受付を開始します！

1 要旨

★静岡県人事委員会は、雇用環境が極めて厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができなかった就職氷河期世代の方を対象とした試験を実施します。

★申込受付期間は、8月1日（木）から8月15日（木）午後5時までです。

2 採用試験の概要

職種	採用 予定者数	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終 合格発表
行政	3人	8月1日（木） ～8月15日（木）	9月29日（日）	10月18日（金） ～10月29日（火）	11月上旬
小中学校事務	1人				
警察行政	1人				
合計	5人				

3 受験資格

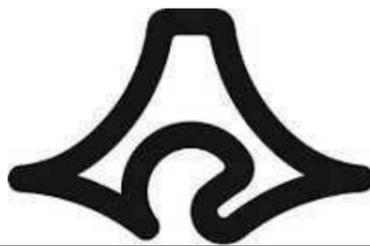
昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
（採用時40歳から46歳まで）

4 申込方法

ふじのくに電子申請サービス(<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>)から申請してください。

受験案内は、静岡県職員採用情報のホームページ
(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html>)からダウンロードしてください。県民サービスセンター、県総合庁舎等でも配布しています。

提供日 2024/07/29
タイトル ふれあい親子県議会教室
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



ふれあい親子県議会教室の開催

小学4～6年生を対象に、夏休み中の社会学習の一環として「親子議会教室」を開催します。参加児童には、保護者とともに議員との交流や議場探検等の体験をすることにより、県議会の役割や仕組みを学習し、県議会に関する知識を深める機会を提供します。

- 日時 令和6年8月1日（木）9時45分～12時15分
- 主な内容（時間、会場）
 - 「開校式」「県議会って何だろう？」（座学）
議長の開校あいさつに続いて、県議会の仕組みや役割を学びます。
（午前9時45分～10時00分 県庁本館4階特別会議室）
 - 「議場探検」みんなで“なぞときツアー”
6つのグループに分かれて3つのチェックポイントを探検します。
（午前10時00分～10時50分 県庁本館3階議長室、議場、4階傍聴者休憩室）
 - 「ふれあいトーク！」
グループごとに児童と議員が交流トークを行います。
（午前10時55分～11時20分 県庁本館4階第1～3、5～7委員会室）
 - 「閉校式」
各グループ代表が当日の感想や成果を発表します。
参加児童に認定証が授与されます。
（午前11時40分～12時15分 議場）
- 参加者 県内の小学校に通う4～6年生の児童及びその保護者 40組
- 出席議員 落合慎悟議長、鳥澤由克副議長及び議員12人

会派等	氏名
自民改革会議	加畑 毅
	岩田 徹也
	加藤 祐喜
	勝俣 昇
	西原 明美
	赤堀 慎吾
	杉本 好重
ふじのくに県民クラブ	杉山 淳
	松井 優介
	田中 照彦
公明党静岡県議団	蓮池 章平
無所属	遠藤 行洋

提供日 2024/07/29
タイトル 【変更】「清水港/富士山静岡空港セミナー2024」を甲府で開催します！
担当 交通基盤部 港湾局港湾振興課
連絡先 ポートマーケティング推進班
TEL 054-221-3050



「清水港/富士山静岡空港セミナー2024」を甲府で開催します！

※県の出席者が変更となりました。詳細はPDFファイルを御確認ください（7月29日 14時）。

中部横断自動車道により、一層身近になった山梨・長野県の荷主企業等に清水港と富士山静岡空港の利用促進を呼びかけるセミナーを甲府市で開催します。

今年で17回目となり、清水港と富士山静岡空港の最新情報のほか、国土交通省の取組、清水港活用事例の紹介と充実した内容となっています。

1 日時 令和6年8月1日（木）（受付15:30～）

2 会場 ヘルクラシック甲府（甲府市丸の内1-1-17）

3 内容

第1部 セミナー（16:00～17:30）

【内容】

- 清水港の最新情報（静岡県清水港管理局）
- 富士山静岡空港の最新情報（静岡県空港振興局）
- 清水港における国土交通省の取組（国土交通省清水港湾事務所）
- 清水港活用事例の紹介

第2部 情報交換会（17:40～19:00）

【主な出席予定者】

静岡県森副知事 → 増井副知事、山梨県副知事、静岡市長、甲府市長

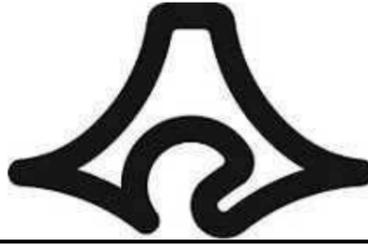
4 参加人数 約200名（主催者除く）

5 問い合わせ先 清水港利用促進協会（054-353-3403）

6 当日の取材について

取材を希望される場合には会場1階に報道機関用受付を設けていますので、直接会場へお越しいただき、係員に名刺をお渡しく下さい。

提供日 2024/07/29
タイトル 親子インフラツーリズム～天竜体感ツアー～の開催
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3058



親子インフラツーリズム ～天竜体感ツアー～ を開催します！

県では、小学生とその保護者の方にインフラ整備や建設産業に興味を持ってもらうため、「親子インフラツーリズム（※）」を開催しています。今回は、佐久間ダムや三遠南信自動車道の青崩峠トンネル（仮称）内部を見学していただくツアーとなっております。

※「インフラツーリズム」とは、インフラ施設や建設工事の様子を見学するツアーです。

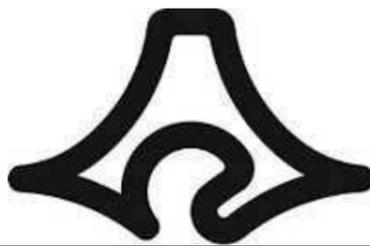
- 開催日時
令和6年8月5日（月）午前8時30分～午後5時30分
- 対象者
県内在住の小学生とその保護者34名（申込みは締め切りました。）
- 集合・開催場所
JR掛川駅 南口ロータリー
- 見どころ
 - 佐久間ダムは、ダム湖100選にも選ばれ美しい景色を眺めることができます。
また、全長約100メートルのエレベーターを使用して、普段は入ることのできないダム内部を見学することが可能です。
 - 青崩峠トンネル（仮称）の静岡側（三遠南信池島トンネル）からトンネル内部に入り、供用開始前のトンネルを見学することが可能です。
青崩峠トンネル（仮称）は全長約5,000メートルの大規模なトンネルです。
地盤の脆弱さから非常に困難とされた三遠南信池島トンネル本坑工事の施工法についても学べます。

5 内容

区分	時間	内容
出発	8:30	掛川駅出発
移動	8:30～10:00	
見学場所	10:00～11:00	佐久間ダム見学
移動	11:00～12:00	
昼休憩	12:00～13:00	昼食休憩(浜松市水窪支所集会室)
移動	13:00～13:15	
見学場所	13:15～15:00	三遠南信池島トンネル見学
移動	15:00～17:30	
帰着	17:30	掛川駅帰着

- 主催
静岡県
- その他注意事項
 - 天候等の状況により、中止や内容変更の可能性があります。
 - 当日取材いただける場合は、7月31日（水）午後5時までに建設業課へ御連絡ください。
- お問合せ先
静岡県交通基盤部建設経済局建設業課
電話番号 054-221-3058

提供日 2024/07/29
タイトル 経営革新計画の承認（令和6年6月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



静岡県は、令和6年6月の経営革新計画を16件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部8件、中部5件、西部3件となっており、市町別では富士宮市、静岡市、牧之原市、浜松市が最多（同数）の2件となっています。
業種別内訳は、卸売・小売業が最多で5件となっています。

1 令和6年6月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	当年度計
件数	8件	5件	3件	16件	67件

2 市町別内訳

東部

区分	富士市	富士宮市	熱海市	伊豆市	伊東市
件数	1件	2件	1件	1件	1件

区分	西伊豆町	南伊豆町
件数	1件	1件

中部

区分	静岡市	藤枝市	牧之原市
件数	2件	1件	2件

西部

区分	浜松市	磐田市
件数	2件	1件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	4件	0件	0件	0件	5件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	1件	1件	0件	4件	1件

<参考>

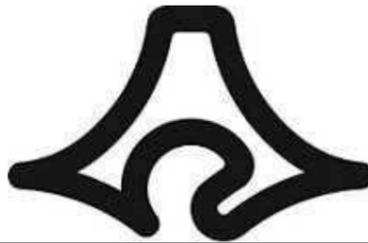
◆「経営革新計画の承認」とは

県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）

◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R5版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/028/472/r5zireishu.pdf

提供日 2024/07/29
タイトル タイ王国観光・スポーツ省と、温泉を活用した産業・観光分野での連携に関する覚書を締結します!!!
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第2班
TEL 054-221-2985



8月5日に、タイ王国観光・スポーツ省と、温泉を活用した産業・観光分野での連携に関する覚書を締結します!!!

1 要旨

令和5年11月の「ふじのくに食と温泉文化フォーラム」へのタイ王国スパ関係者の出席や、令和6年2月のタイ王国への訪問など、温泉や温浴をテーマとしたタイ王国との交流の準備を進めてきました。

この度、交流を更に発展させるため、タイ王国観光・スポーツ省など関係者が来静し、本県と温泉を活用した産業・観光分野での協力に関するMOU（覚書）を締結します。

2 覚書の主な内容

- ・温泉施設の管理運営に関する情報交換
- ・温泉を活かした観光など様々な分野の経済交流
- ・先進地視察などの人的交流の促進

3 本県訪問期間

令和6年8月5日（月）から7日（水）

4 訪問時の主な行事概要

(1) 8月5日（月）午後3時30分から午後4時50分まで

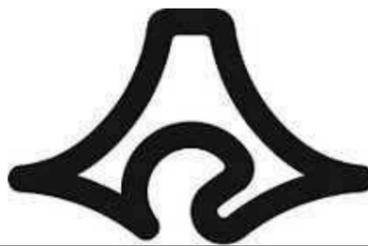
行事名	覚書調印式
場所	ホテル松風閣3階 富士の間（焼津市）
出席者	・タイ王国観光・スポーツ省、保健省、タイ・ホットスプリングクラブほか計20名 ・知事、議長ほか
次第	・開会 ・挨拶（静岡県：知事、議長ほか／タイ王国：観光・スポーツ省副大臣） ・覚書調印 ・閉会

(2) 8月6日（火）午前11時00分から午後4時00分まで

行事名	伊豆圏域の首長との懇談会
場所	修善寺温泉及び周辺施設（伊豆市）
出席者	・タイ王国観光・スポーツ省、保健省、タイ・ホットスプリングクラブほか計20名 ・伊豆圏域の各自治体の首長
内容	・ジオリア視察 ・首長との懇談、静岡県温泉協会とタイ・ホットスプリングクラブによる協定締結式（新井旅館） ・温泉施設等視察・観光体験

※ 8月7日（水）は熱海市の宿泊施設を出発し、群馬県へ向かいます。

提供日 2024/07/29
タイトル 小林製薬株式会社の紅麹を含む健康食品に関する情報
について（第38報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



－危機管理情報－

1 概要

大阪市が令和6年3月27日に回収を命じた小林製薬株式会社の紅麹原料を使用した健康食品について、静岡県内でも関連が疑われる患者がこれまで確認されています。4月以降に発症した患者は、現時点では確認されておりませんが、引き続き、これらの製品の使用の中止及び無症状でも最近まで使用していた方の医療機関の受診をお願いします。また、健康被害が確認された場合は、最寄りの保健所に連絡をしてください。

2 回収命令の対象食品（現在、静岡県内で販売されていない）

- 紅麹コレステヘルプ
- ナイシヘルプ+コレステロール（販売地域：北陸地区）
- ナットウキナーゼさらさら粒GOLD（販売地域：広島県）

3 静岡県内の健康被害状況（7月22日～7月28日）

静岡県内で、前週、関連が疑われる患者は報告されませんでした。

		静岡県	静岡市	浜松市	合計
患者数	前週新規 (7/22～ 7/28)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	累計	45(4)	15(2)	22(1)	82(7)

* 健康被害が疑われたことにより、県及び政令市が国に報告した人数、()は入院

4 その他

今回は8月5日に、7月29日から8月4日の健康被害状況についてお知らせします。

静岡県の健康被害状況、自主回収情報等は衛生課のホームページでお知らせします。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/kohyo/1062481.html>

この他、小林製薬株式会社が製造した紅麹原料に関連した食品のリコール情報については、厚生労働省ホームページを参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html

5 県内保健所一覧

賀茂健康福祉センター（賀茂保健所）	0558-24-2054
熱海健康福祉センター（熱海保健所）	0557-82-9116
東部健康福祉センター（東部保健所）	055-920-2102
御殿場健康福祉センター（御殿場保健所）	0550-82-1223
富士健康福祉センター（富士保健所）	0545-65-2154
中部健康福祉センター（中部保健所）	054-644-9283
西部健康福祉センター（西部保健所）	0538-37-2245
静岡市保健所	054-249-3161
浜松市保健所	053-453-6114

提供日 2024/07/29
タイトル 【追加】「原爆と人間」展を開催します！
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 がん対策班
TEL 054-221-3773



「原爆と人間」展を開催します！

※知事の視察が決定しました。詳しくは「5 知事視察」をご覧ください。(7月29日14時追加)

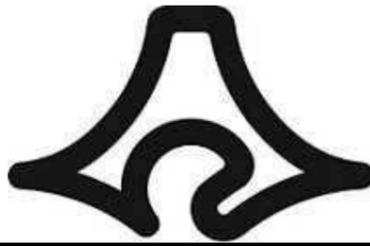
今年は、我が国に原子爆弾が投下されてから79年に当たります。
静岡県原水爆被害者の会では、県民の皆様に被爆の実相・体験談を伝えることを目的として、「原爆と人間」展を開催します。

- 開催期間
令和6年7月29日(月)～8月2日(金) 午前10時～午後4時
※7月29日(月)は午前11時開始、8月2日(金)は午後3時終了
- 会場
静岡県庁 別館21階 展望ロビー
- 内容
 - ・被爆体験者の証言
 - ・「ヒバクシャの証言」、「被爆の爪痕」などの上映
 - ・広島・長崎・ビキニ・フクシマの写真の展示
 - ・市民が描いた原爆の絵の展示
 - ・「はだしのゲン」、「つるにのって」の上映 など
- 主催
静岡県原水爆被害者の会
- 5 知事視察
令和6年7月30日(火) 午後1時～ 知事が会場を視察します。

<過去の「原爆と人間」展の様子>



提供日 2024/07/29
タイトル TIPSスタンプラリー「シズオカの大学“まるっと”オープンキャンパス」開催中！
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局大学課
連絡先 大学・学術班
TEL 054-221-3749



TIPSスタンプラリー 「シズオカの大学“まるっと”オープンキャンパス」開催中！

1 要旨

静岡県公式観光アプリ「TIPS」上で、県内高等教育機関（以下、「大学等」とする。）のオープンキャンパスを対象としたデジタルスタンプラリー「シズオカの大学“まるっと”オープンキャンパス」を開催中です！
高校生やその保護者等を主な対象に、複数の県内大学等に訪れていただくことで、県内大学等の魅力を発信します。
期間中に2個以上スタンプを獲得した方の中から、抽選で景品をプレゼントいたします。

2 概要

項目	内容
開催期間	令和6年7月27日（土）から10月31日（木）
スタンプ取得箇所	期間中にオープンキャンパスを開催する県内大学等 計24スポット
参加方法	・静岡県公式観光アプリ「TIPS」をダウンロード ・上記スタンプ取得箇所を巡り、GPSによりスタンプ取得
参加特典	期間中に2個以上のスタンプを獲得した方の中から抽選で、クオカード3,000円分と素敵な賞品（2,000円相当）をプレゼント （※景品はエントリーフォーム記載の住所へ郵送）

3 留意事項

- ・オープンキャンパスに参加するには、事前申込みが必要な場合がありますので、事前に各大学等のHP等を御確認ください。
- ・大学等に許可された区域以外の立入りは禁止されています。
- ・スタンプラリーについて、大学への問合せは御遠慮ください。

4 問い合わせ先

- ・「シズオカの大学“まるっと”オープンキャンパス」スタンプラリーに関すること
スポーツ・文化観光部総合教育局大学課 大学・学術班 054-221-3749
- ・静岡県公式観光アプリ「TIPS」に関すること
スポーツ・文化観光部観光交流局観光政策課企画班 054-221-3617



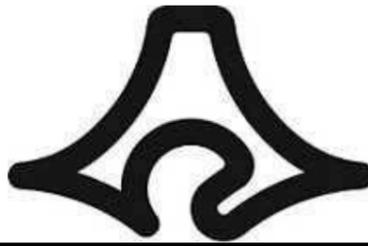
提供日 2024/07/29
タイトル FIS2023-2024ワールドカップスノーボードアルペンの年間成績において、総合及び、種目別（パラレル大回転）で2位となった三木つばき選手への知事顕彰授与式
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先 競技スポーツ班
TEL 054-221-3177



FIS2023-2024ワールドカップスノーボードアルペンの年間成績において、総合及び、種目別（パラレル大回転）で2位となった、本県出身である三木つばき選手の功績をたたえ、知事顕彰を授与する。

- 1 日時 令和6年8月5日（月） 10時15分から10時30分
- 2 会場 県庁東館5階 知事室
- 3 受章者 三木つばき 選手
- 4 次第 (1) 知事顕彰授与
(2) 写真撮影
(3) 訪問者の紹介
(4) 歓談

提供日 2024/07/29
タイトル 牧之原市が交通死亡事故ゼロ連続800日を達成！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 2104
TEL 054-221-2104



牧之原市が交通死亡事故ゼロ連続800日を達成！
静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が
交通安全優良市町表彰を行います。

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)は、長期間に渡る交通死亡事故ゼロを達成した市区町を表彰しています。
このたび、令和6年7月28日(日)をもって牧之原市が交通死亡事故ゼロ連続800日を達成したことから、下記のとおり表彰状の伝達式を行います。

※ 牧之原市の受賞は、本表彰制度の創設(平成3年6月)から7回目となります。
前回の交通死亡事故ゼロ連続400日表彰から交通死亡事故ゼロを継続しており、400日の倍数である800日での表彰となります。

1 表彰式の概要

- (1)日時
令和6年8月2日(金)午前11時開始(概ね20分間)
- (2)場所
牧之原市役所榛原庁舎4階 会議室(牧之原市静波447-1)
- (3)出席者
牧之原市長 杉本 基久雄 (すぎもと きくお)
牧之原警察署長 館山 浩行 (たてやま ひろゆき)
県暮らし交通安全課長 入戸野 明 (にっこの あきら) ほか

2 静岡県交通安全対策協議会優良市町表彰基準

市区町の区分	交通死亡事故ゼロ連続日数 【達成後は、下記日数の倍数で表彰を行います。】
人口15万人以上	200日
人口8万人以上15万人未満	300日
人口4万人以上8万人未満	400日
人口2万人以上4万人未満	500日
人口2万人未満	1,000日

※ 牧之原市 人口41,672人(令和6年1月1日現在)
※ 静岡市及び浜松市については、区ごとに表彰を実施しています。

3 その他

表彰状の伝達式前に交通死亡事故が発生した場合は、表彰状の伝達を中止することがあります。

参加者募集告知 催事等の当日取材 実施事業等の紹介 調査結果の公表

提供日 2024/07/29
タイトル 令和6年度第1回風水害合同対処訓練
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班
TEL 054-221-3593



～令和6年度 第1回風水害合同対処訓練を実施します～

1 目的

本訓練は、大規模な風水害が発生した場合を想定し、速やかな情報収集、適切な情報発信、配備体制の切替手順、気象情報に応じた住民避難体制の確認、関係機関への要請等、一連の手順や判断基準の確認による対処能力の向上を図るとともに、県、市町及び防災関係機関との連携を一層強化することにより、広域災害にも対応できる体制の構築を目指す。

2 重点項目

- ・県危機管理部、地域局、市町及び関係機関等の連携強化
- ・県、市町の状況判断能力の向上

3 日時

令和6年8月5日（月）13時30分から16時30分まで

4 場所

- ・県庁別館5階 危機管理センター
- ・地域局（賀茂・西部地域局）
- ・市町（松崎町、西伊豆町、菊川市、森町）

5 参加機関

県、市町（松崎町、西伊豆町、菊川市、森町）、静岡地方気象台、陸上自衛隊第34普通科連隊、警察署、消防本部

6 想定

大型で非常に強い台風第X号の影響により、県内各地で記録的な大雨となっている。低地での浸水が徐々に発生し始める一方、河川の水位も刻々と上昇しており、県内各地の河川では氾濫危険水位に到達し、外水はん濫による洪水被害及び土砂災害の発生も危惧される。

7 主な訓練内容

- (1) 警戒体制→災害警戒本部体制→災害対策本部体制の切替え手順の確認
- (2) 市町の体制、防災情報発表状況、気象状況、水位情報、避難所の開設状況、被害状況等の各種情報の集約
- (3) 土砂災害警戒情報発表市町、氾濫危険水位到達市町に対する避難指示の発令状況の確認
- (4) 市町情報収集委員の派遣要請、市町支援機動班の派遣調整
- (5) 災害救助法適用に係る調整
- (6) 緊急消防援助隊の応援要請及び自衛隊派遣要請に係る調整
- (7) 報道提供資料の作成

8 タイムスケジュール

別紙1のとおり

9 取材に関するお願い

別紙2のとおり

提供日 2024/07/29
タイトル 静岡県モンゴル訪問団の派遣
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課 交
通基盤部 生活排水課
連絡先 地域外交課 海外交流班、生活排水課 計画班
TEL 054-221-3066、054-221-3082



モンゴル国へ副知事及び交通基盤部長を団長とした訪問団をそれぞれ派遣します

(要旨)

富士山静岡空港とモンゴル国チンギス・ハーン国際空港を結ぶチャーター便を活用し、本県とモンゴル国との交流促進を図るため、増井副知事及び森本交通基盤部長を団長とする訪問団をそれぞれモンゴル国へ派遣します。

知事又は副知事が友好提携先のモンゴル国を訪問するのは、コロナ禍前の2018(平成30)年以來となり、インフラ支援を行った施設等を視察する他、本年6月の国政選挙により新体制となった中央省庁を訪問し、関係の強化を図ります。

(概要)

日程:令和6年8月4日(日)～9日(金)[5泊6日]

日付	主な行程	
	地域外交局(副知事団)	交通基盤部(インフラ支援団)
8/4 (日)	出国(富士山静岡空港⇒モンゴル国チンギス・ハーン国際空港) ※16時45分より富士山静岡空港会議室にて出発式あり	
8/5 (月)	・在モンゴル日本国大使館訪問 ・モンゴル医科大学ドルノゴビ県 キャンパス訪問	・JICAモンゴル訪問
8/6 (火)	・モンゴル高校生交流団視察 ・新下水処理場視察 ・ドルノゴビ県知事表敬訪問	・新下水処理場視察 ・ドルノゴビ県知事表敬訪問
8/7 (水)	・食糧・農牧業・軽工業省、 家族・労働・社会保障省訪問	・ドルノゴビ県内視察
8/8 (木)	・エネルギー省、教育省訪問 ・新モンゴル学園訪問	・ドルノゴビ県内企業訪問
8/9 (金)	帰国(モンゴル国チンギス・ハーン国際空港⇒富士山静岡空港)	

なお、同期間、同便にて、モンゴル国高校生訪問団(教育委員会より別途記者提供あり)及び焼津市、伊豆の国市の団がそれぞれモンゴル国を訪問する。

(※出発式概要)

日時	令和6年8月4日(日)16:45～17:15(30分)
会場	富士山静岡空港2階 多目的会議室1・2
次第	1 副知事挨拶 2 高校生訪問団代表挨拶 3 焼津市団挨拶 4 伊豆の国市団挨拶 5 記念撮影
出席者	(副知事団) ・増井浩二 副知事 他5名 (インフラ支援団) ・森本哲生 交通基盤部長 他2名 (高校生訪問団) ・県内高校生20名 他5名 (焼津市訪問団) ・訪問団代表2名 (伊豆の国市訪問団) ・訪問団代表2名

(取材申請について)

(1)取材を希望される場合は、**8月1日(木)17:00まで**に、以下担当者宛に取材方法と連絡先をお伝えください。

○担当者:地域外交課 土屋・堀

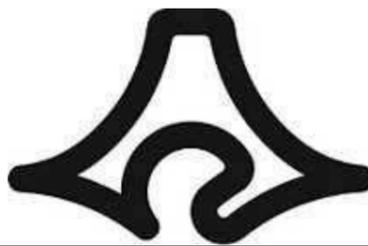
○連絡先:電話 054-221-3066 / メール kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

(2)併せて、取材の際には、富士山静岡空港株式会社に対し「取材申請」が必要となりますので、以下URLより申請書をダウンロードし、**8月1日(木)まで**に富士山静岡空港株式会社宛に申請いただけますようお願いいたします。

https://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/media/satsuei_Ver4.pdf

※出発式会場は2Fビジネスラウンジの左隣の「会議室」となります

提供日 2024/07/29
タイトル 第一回静岡県日本語教育基本方針検討会議を開催します
担当 知事直轄組織 地域外交局多文化共生課
連絡先 多文化共生班 平田
TEL 054-221-3316



第一回静岡県日本語教育基本方針検討会議を開催します

1 要旨

在住外国人の増加や日本語教育への関心の高まりを踏まえ、県の日本語教育の現状や課題、取組の方向性を示すため、県では今年度新たに、「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針※」を策定することとしました。

方針案に対する助言・意見を求めるため、外部有識者で構成する「静岡県日本語教育基本方針検討会議」を設置し、8月2日に第一回会議を開催します。

※現在は、地域住民としての外国人への日本語教育について示した「静岡県地域日本語教育推進方針（計画期間：R2-R6）」を策定しており、この見直しに伴い、今回、分野を拡大して新たな方針を策定するものです。

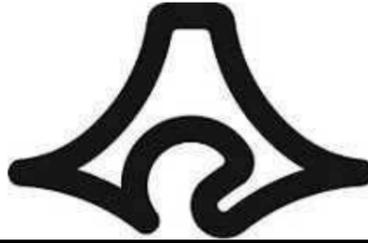
2 方針検討会議の概要

区分	内容																						
名称	静岡県日本語教育基本方針検討会議																						
目的	「静岡県日本語教育基本方針」案に対する助言等を行う。																						
委員	<table border="1"><thead><tr><th>氏名</th><th>所属・役職</th></tr></thead><tbody><tr><td>坂本 勝信</td><td>常葉大学外国語学部 教授 【委員長】</td></tr><tr><td>高畑 幸</td><td>静岡県立大学国際関係学部 教授</td></tr><tr><td>多々良 博之</td><td>焼津市立港小学校 校長</td></tr><tr><td>袴田 麻里</td><td>静岡大学国際連携推進機構国際教育推進部門 教授</td></tr><tr><td>松葉 優子</td><td>浜松日本語学院 校長</td></tr><tr><td>石川 雅洋</td><td>(株)ソミックマネージメントホールディングス 代表取締役社長</td></tr><tr><td>村瀬 勇</td><td>社会福祉法人天竜厚生会総務部長</td></tr><tr><td>前田 美咲</td><td>袋井市多文化共生推進課 課長補佐</td></tr><tr><td>キクヤマ リサ</td><td>(公財)浜松国際交流協会 副主幹 (ブラジル人)</td></tr><tr><td>加山 勤子</td><td>(公財)静岡県国際交流協会 事務局長</td></tr></tbody></table> <p>※外国人の「子供」・「留学生」・「労働者等」・「地域住民」の各分野から委員を選定。</p>	氏名	所属・役職	坂本 勝信	常葉大学外国語学部 教授 【委員長】	高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部 教授	多々良 博之	焼津市立港小学校 校長	袴田 麻里	静岡大学国際連携推進機構国際教育推進部門 教授	松葉 優子	浜松日本語学院 校長	石川 雅洋	(株)ソミックマネージメントホールディングス 代表取締役社長	村瀬 勇	社会福祉法人天竜厚生会総務部長	前田 美咲	袋井市多文化共生推進課 課長補佐	キクヤマ リサ	(公財)浜松国際交流協会 副主幹 (ブラジル人)	加山 勤子	(公財)静岡県国際交流協会 事務局長
氏名	所属・役職																						
坂本 勝信	常葉大学外国語学部 教授 【委員長】																						
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部 教授																						
多々良 博之	焼津市立港小学校 校長																						
袴田 麻里	静岡大学国際連携推進機構国際教育推進部門 教授																						
松葉 優子	浜松日本語学院 校長																						
石川 雅洋	(株)ソミックマネージメントホールディングス 代表取締役社長																						
村瀬 勇	社会福祉法人天竜厚生会総務部長																						
前田 美咲	袋井市多文化共生推進課 課長補佐																						
キクヤマ リサ	(公財)浜松国際交流協会 副主幹 (ブラジル人)																						
加山 勤子	(公財)静岡県国際交流協会 事務局長																						

3 第1回会議

区分	内容
日時	令和6年8月2日(金) 午前10時から正午まで
場所	県庁別館9階特別第1会議室(対面のみ)
内容	・静岡県日本語教育基本方針(案)についての意見聴取

提供日 2024/07/30
タイトル 掛川東高等学校校長住宅跡地の不動産鑑定に係る支出に関する住民監査請求の監査結果
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2927



(要旨)

令和6年5月30日に受け付けた「掛川東高等学校校長住宅跡地の不動産鑑定に係る支出」に関する住民監査請求について、監査を実施した結果、一部を却下、一部を棄却することを決定し、7月29日に請求人に通知した。

(概要)

1 件名
掛川東高等学校校長住宅跡地の不動産鑑定に係る支出に関する住民監査請求

2 請求人
浜松市中央区雄踏町宇布見5211-1 星野 光央(ほしの みつお)

3 監査対象機関
静岡県経営管理部資産経営課

4 請求の要旨

だれが。(県の執行機関又は職員)
:静岡県 経営管理部財務局資産経営課
いつ、どのような財務会計行為を行ったのか。
:一般財団法人日本不動産研究所浜松支所に対して、(対象不動産)掛川市宮脇字堀ノ内256番ほか2筆の鑑定評価書等の対価として総額862,440円を支出した。

鑑定評価書 3回 (報酬額132,640円×1, 149,600円×2)
時点修正率意見書 3回 (報酬額44,000円×2, 43,200円×1)

支出日	対象地	氏名	書類	報酬額	年度	評価額	修正率	変動率
平成30年 6月14日	掛川市宮脇 (平成30年)	A	鑑定評価書	132,840	H30	9,730,000		
令和元年 6月6日	掛川市宮脇 (令和元年)	N	時点修正率 意見書	43,200	R1		-5%	-5.26%
令和2年 6月5日	掛川市宮脇 (令和2年)	N	鑑定評価書	149,600	R2	8,880,000		-9.57%
令和3年 5月31日	掛川市宮脇 (令和3年)	N	時点修正率 意見書	44,000	R3		-2%	-11.81%
令和4年 5月30日	掛川市宮脇 (令和4年)	N	鑑定評価書	149,600	R4	8,220,000		-18.37%
令和5年 5月30日	掛川市宮脇 (令和3年)	N	時点修正率 意見書	44,000	R5		-4%	-23.30%
			合計	862,440				

合計 862,440円

その行為は、どのような理由で違法又は不当なのか。

:違法

「鑑定評価書」が違法(不動産の鑑定評価に関する法律、民法等に違反)である。
違法な鑑定評価書を作成し、提出することが、契約に反する行為である。
違法な鑑定評価書を受け取ることが、契約に反する行為である。違法である。
違法な鑑定評価書により、県は不動産の売却価格を決定し、それらに対して報酬を支出した。当該行為は、地方自治法第2条第2項、同条第16項に反し、同条第17項により無効である。
その「違法な鑑定評価書」を前提とした時点修正率意見書も違法である。「周辺の公示価格、基準地の標準価格の推移等を検討して」と書かれているが、令和5年の場合、周辺の基準地の標準化価格の推移は、0.0%~0.2%である。-4%と比べると-20倍である。その説明もない。契約違反である。それらに対する支出は、地方自治法第2条第2項、同条第16項に反し、同条第17項により無効である。

:不当

地方自治法第2条第14号に、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と定められているが、約800万円の土地を売るのに、既に862,440円も支出を続けており、売却予定価格の10%を超えている。6年も売れないまま、価格を23.3%も減価しているのは、何を意味するのか。公示価格等の低下率と約10倍の開きがあるにもかかわらず、漫然と同一業者に鑑定を依頼し続け、成果品を受け取り、報酬の支出を続け、特定業者との癒着を想起させている。様々な指摘を県民から受けていたにもかかわらず、無視し、全く改善しないのは資産経営課の看板に違う不経済な行為であり、不当である。

そもそも、評価額が適正価格と比べて異常に高い。なぜ、異常に高くなるのか。鑑定評価書が違法だからである。鑑定評価書に、「がけ」と「地盤が緩いこと」と「排水が困難であること」等を不記載にして、価格に一切反映していないからである。大きな減価要因をなきものにすれば、価格が高くなることは当然の理である。だから、23.3%も下がって来ても、売れないのである。

その行為により、どのような損害が県に生じているのか。

:鑑定評価書等の報酬として違法に支払った額全額が損害。

どのような措置を請求するのか。

:契約が適法に履行されていない。違法に履行された。錯誤又は詐欺の事案である。即取消し、返還を求めよ。

当該事務処理(支出)が無効であり、全額の返還を求めよ。

入札を行っても売れなかった場合には「なぜ売れなかったのか」「果たして鑑定評価書の価格は適正だったのか」を検討する部門を立ち上げること。又はセカンドオピニオンを求める仕組みを作ること。資産経営課では、誤った鑑定評価の理解が蔓延しており、手遅れである。

特定の鑑定業者に依頼を続けてきたことにより、問題があったこと、損失が発生していることが、明確になった。いまからでも遅くないので、同一業者に依頼し続けた功罪のうち罪を即座に検証すること。

そして、違法、不当な鑑定評価書を作成・提出する不動産鑑定業者を選定しないよう、早急に対策を講ずること。方法はある。県職員が、違法を見破れるだけの「不動産鑑定評価基準」を理解するか、適法に鑑定評価を行う業者を選定するか、のどちらか、若しくはその両方である。その選定が容易ではないことを、最もよく知るのが資産経営課であろう。不勉強な資産経営課の姿勢を改めること。できないのなら、人員を一掃して、全て入れ替えること。誤った考えを何年にも渡り刷り込まれた人間の集まりでは、鑑定評価基準の正しい理解には、永久にたどり着かない。それは、間違った宗教の教義を熱心に信心するようなものである。簡単には抜け出せない。

5 監査結果

(1) 結論

本件措置請求のうち不動産鑑定評価書等に係る平成30年度から令和4年度までの支出に関する措置請求については、請求期間の1年を経過しており、その後に請求できる「正当な理由」も認められないため却下する。

令和5年5月30日の時点修正率意見書に係る支出に関する請求については、県には「違法又は不当な公金の支出」は存在しないので、請求人の主張に理由があると認めることはできず、本件措置請求は棄却する。

(2) 意見(要旨)

本件措置請求のうち、平成30年度から令和4年度までの不動産鑑定評価書及び時点修正率意見書に係る支出に関する措置請求は却下し、令和5年度の時点修正率意見書に係る支出に関する措置請求は棄却したが、今回の監査結果に基づき不動産鑑定評価書に係る支出についてより一層の適正化に資するため、次のとおり意見を述べる。

ア 不動産鑑定評価書の検収について

今後、不動産鑑定評価書が納品された際には、がけ等の法令による規制や制限を受ける項目など監査対象機関において把握している価格形成要因について不動産鑑定評価書に記載がない場合には、その項目について考慮しているか、また、考慮しているが減価要因としていない場合はその理由等を不動産鑑定士に確認し、不動産鑑定評価書への記載を求めたり説明を受けた内容がわかるように記録するなど見直しを検討されたい。また、納品の際のチェックリストの作成についても検討されたい。

イ 不動産が売却できない理由の検証について

今後、当該土地のように長期にわたって入札を行っても売却に至らない不動産については、売却できない理由について適切に検証を実施するとともに、他の不動産鑑定業者による財産評価の実施等も検討するなど、不要な財産の売却を推進されたい。

監査結果のポイント

1「請求人の主張に理由があると認めることはできない」とした主な判断根拠

(1) 平成30年度から令和4年度までの不動産鑑定に係る支出に関する請求は所定の要件を欠いている。

平成30年度の不動産鑑定に係る支出については平成30年6月14日、令和元年度の時点修正率意見書に係る支出については令和元年6月6日、令和2年度の不動産鑑定に係る支出については令和2年6月5日、令和3年度時点修正率意見書に係る支出については令和3年5月31日、令和4年度の不動産鑑定に係る支出については令和4年5月30日に支出されており、本件措置請求を受け付けた令和6年5月30日までに1年を経過している。また、当該行為を知ることができたと解される時から相当な期間内に措置請求をしたものとは言えず、請求人の主張に「正当な理由」を認めることはできない。

(2) 令和5年度の時点修正率意見書について違法・不当な意見であるとする理由はない。

令和5年度の時点修正率意見書は、不動産鑑定士が周辺の公示地、基準地の直近の変動率を参考にしつつ、対象不動産の個別性を勘案し、類似不動産(規模の大きい住宅地)の取引事例の成約動向、地元不動産業者へのヒアリングなどをもとに、これらを総合的に勘案して、前回価格時点以降の鑑定評価額の時点修正率を概ね-4%と査定したと説明している。具体的な査定方法を定めた基準等はない。資産経営課において当該土地についての地価変動率を判断することは難しいと考えられ、専門的な知識や経験を有する不動産鑑定士の知見を重視し、意見書の時点修正率を妥当としたことをもって違法又は不当とは言えない。

なお、請求人は「令和4年の不動産鑑定評価書が適法でなければ令和5年の意見修正率は成り立たないので、令和5年の支払いと切り離すということはない。」と主張している。仮に不動産鑑定評価書が不当なものであれば、同鑑定評価について時点修正率を求めることは不必要であり、時点修正率意見書に係る支出は違法又は不当な支出になることが考えられる。そこで、令和4年度の不動産鑑定評価書の違法性・不当性の有無について次のとおり判断する。

- 不動産鑑定士はがけを考慮して不動産の鑑定評価を行っているとしており、具体的には最有効使用を戸建住宅地として分割利用することし戸建住宅は2戸を想定しており、高低差がある対象不動産の西側の擁壁からその高さの2倍の距離を離して建物を配置することを想定し、当該制約により著しく建物配置に支障が出るということはないと判断し、減価要因とは考えなかったとのことである。なお、対象不動産はそもそも接面道路との関係で間口が狭く、それにより分譲効率、建物配置にも制約が出ており、そのことは別途「間口と奥行の関係」という要因にて減価をみていることから、隣接地の擁壁による更なる減価までは不要と判断した側面もあるとのことであり、がけを減価要因とは考えなかったことをもって不動産鑑定評価書が違法・不当であるとは言えない。
 - 不動産鑑定評価書に記載すべき事項は、不動産鑑定評価基準の「総論第9章第2節 記載事項」に定められており、鑑定評価額の決定の理由の要旨については地域分析及び個別分析に係る事項等を記載するものとされ、地域分析及び個別分析に係る事項として対象不動産に係る価格形成要因についての状況等について記載しなければならないと規定されている。しかし、対象不動産に係る価格形成要因について、具体的にどこまで不動産鑑定評価書に記載しなければならないかまでは明記されていない。増減価要因として考慮した要因についてはその状況の記載が必要となると思われるが、増減価要因としなかった要因についても記載しなければならないとまでは言えない。そのため、減価要因としない不動産鑑定士が判断したがけに関する記載がないことをもって不動産鑑定評価書が違法・不当であるとは言えない。
 - 監査対象機関は、不動産鑑定評価書の内容について、がけに関する記載がなかったものの、不動産鑑定士からがけについて減価はないと判断したことについて説明を受け、その内容に重大な瑕疵はないとして不動産鑑定評価書を検収・受領した。がけについて記載がないことをもって、県が不動産鑑定評価書を適正なものだと判断し受領したことが違法・不当であるとは言えない。
 - 請求人は排水が困難であることと地盤が緩いことについて不動産鑑定評価書に記載されておらず価格に一切反映していないと措置請求書において主張しているが、当該不動産の鑑定評価における鑑定評価方式のうちの取引事例比較法における対象不動産の比準価格において、基準となる土地の価格は造成工事を前提とした開発素地のものであり、また、もう一つの鑑定評価方式である開発法では宅地造成工事費が計上されており、価格に反映されている。なお、請求人はN不動産鑑定士が使用した取引事例の一つが開発素地ではないと主張しているが、使用した取引事例は当該業務を行った不動産鑑定士しか知り得ないものであり、N不動産鑑定士は使用した取引事例について守秘義務があるため他者に答えることはできないとしている。ただし、N不動産鑑定士からの聴取ではいずれの取引事例も開発素地であると確認した。
- 以上のことから、当該不動産鑑定評価書について違法又は不当な鑑定であるとする理由はない。

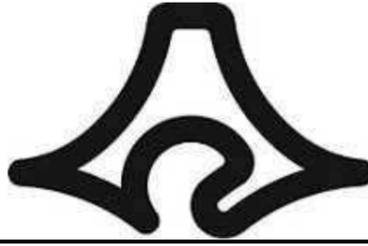
(3) 「違法若しくは不当な公金」の支出はしていない。

令和5年度の時点修正率意見書については違法又は不当な意見と言うことはできず、また、令和5年度の時点修正率意見書の発注に係る報酬額及び契約手続きについても静岡県財務規則等に反した支出をしているとは認められないことから、「違法若しくは不当な公金の支出」は存在しない。

2 結論

以上のことから、請求人の主張に理由があると認めることはできない。

提供日 2024/07/30
タイトル 「女性役職者育成セミナー」参加者募集！
担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連絡先 労働政策班 出口
TEL 054-221-2338



～職場の女性リーダーを育てる～ 「女性役職者育成セミナー」参加者募集！

静岡県では、企業における女性の人材育成と役職者への積極的な登用を目的として、経済団体と連携し、次の3種類のセミナーを開催します。

グループワークを中心とした実践的なプログラムで、異業種交流やネットワークづくりにもつながります。

対面式で行う会場型と、Zoomを使用したWeb型のセミナーを用意し、いずれも同じ内容で実施します。

1 開催概要

	女性職員向け キャリアデザインセミナー	女性リーダー向け マネジメントスキル向上セミナー	管理職・人事担当者向け 女性リーダーの育成セミナー
対象者	将来、職場のリーダーになることが期待されている女性	職場の役職者(管理職・リーダー)として働いている女性	女性部下を持つ上司(管理職)、経営者、人事労務管理者等 ※ 男女問わず参加可能
内容	県内の企業で活躍している先輩女性社員のインタビューを聴き、自分らしいリーダーシップの発揮の仕方を見つけます。	コーチングスキルを身に付けて、自信をもって部下育成をしながら心理的安全性の高い組織づくりができるようになります。	女性活躍企業の事例を参考にしながら、自社にあった女性活躍のかたちを考え、男女ともに活躍できる強い組織づくりを学びます。
開催日 会場等	【会場型】 9月26日(木)浜松商工会議所 11月6日(水)静岡商工会議所 11月21日(木)沼津商工会議所 【Web型】Zoomによるオンラインセミナー 10月16日(水) 11月12日(火) 12月5日(木)	【会場型】 10月8日(火)静岡商工会議所 【Web型】Zoomによるオンラインセミナー 11月26日(火)	【会場型】 10月24日(木)浜松商工会議所 【Web型】Zoomによるオンラインセミナー 11月7日(木)
時間	9:45～16:45(受付時間9:30～)		
受講料	3,000円(教材費・消費税込)		
定員	【会場型】先着36名 【Web型】先着24名		

2 主催等

主催 静岡県

共催 静岡商工会議所、浜松商工会議所、沼津商工会議所、一般社団法人静岡県経営者協会

後援 静岡市、浜松市、沼津市

3 お申込み・お問い合わせ

担当 経済産業部就業支援局労働雇用政策課

電話番号 054-221-2338

FAX 054-271-1979

E-mail roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp

H P <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1026429.html>

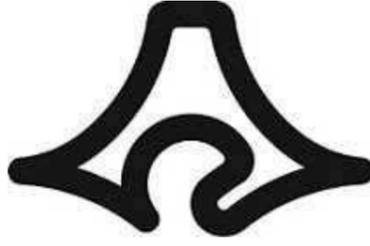
提供日 2024/07/30

タイトル 静岡県内で40度を記録、暑さ指数35を観測し、熱中症警戒アラートが11日連続発表される中、緊急で県民に熱中症対策の呼びかけを実施します

担当 健康福祉部 健康局健康増進課

連絡先 健康増進班

TEL 054-221-2433



7月29日、天竜で40.2度を記録、佐久間で暑さ指数35を観測し、熱中症警戒アラートが11日連続発表される中、緊急で県民に熱中症対策の呼びかけを実施します

1 概要

近年、平均気温の上昇や真夏日の回数が増加傾向にあることから、熱中症患者が増加することが予測されている中、本年度は、既に、本日現在、延べ18回、11日連続、熱中症警戒アラートが発表されている。（令和5年度 29回、令和4年度 7回、令和3年度 7回）

このような中、熱中症の疑いで死者が発生した。
このため、緊急の記者会見を開催し、県民に注意喚起を呼び掛ける。

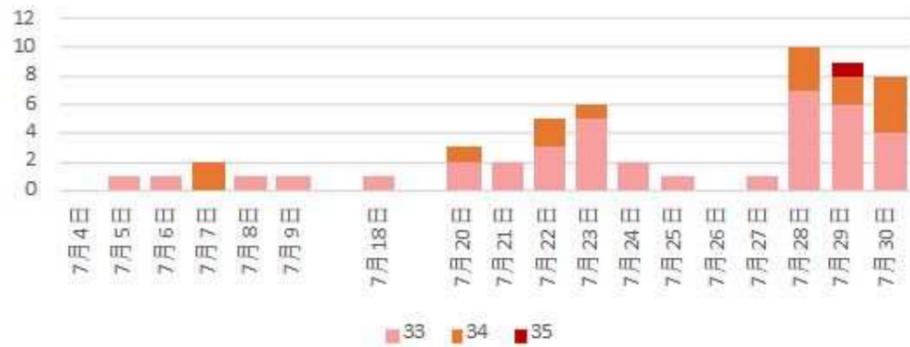
2 呼び掛ける内容（抜粋）

- ・室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごす
- ・こまめな休憩や水分補給・塩分補給
- ・身近な場所での暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策の徹底
- ・熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」は自ら積極的に対策を徹底し、周囲の方も熱中症弱者への声かけを徹底

※熱中症警戒アラート

- ・県内のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が33に達すると予測される場合に発表される情報。

令和6年度熱中症警戒アラート発表日のWBGT33以上の
地点数（県内17地点中）



提供日 2024/07/30
タイトル マダニに咬まれないように注意しましょう！（「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」及び「日本紅斑熱」の患者が確認されました）
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 静岡県感染症管理センター
TEL 055-928-7220



—危機管理情報—
マダニに咬まれないように注意しましょう！
～県内で「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」及び
「日本紅斑熱」の患者各1人が確認されました～

1 要旨

県内で今年3人目の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者及び県内で今年6人目の日本紅斑熱患者が確認されました。より一層、野外でのマダニ対策を十分に行うようお願いします。

2 患者概要

<重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者>

中部保健所管内在住の80歳代女性

<経緯>

7月22日 発熱により中部保健所管内の医療機関を受診し入院

7月24日 マダニに咬まれた自覚はなく、刺し口もなかったが、症状等からマダニが媒介する感染症の疑い → 県環境衛生科学研究所で検査を実施

7月25日 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の病原体遺伝子検出→「SFTS」確認

発症前の期間に、農作業をしていたことから、SFTSの病原体を保有するマダニに咬まれたことにより感染したと推定されます。なお、患者は現在も入院中です。

<日本紅斑熱の患者>

熱海保健所管内在住の60歳代女性

<経緯>

7月10～15日頃 全身に紅斑出現

7月13日 発熱

7月16日 神奈川県内の医療機関を受診

7月20日 症状が改善しないため、熱海保健所管内の医療機関を受診し入院

7月23日 マダニに咬まれた自覚はなく、刺し口もなかったが、症状等からマダニが媒介する感染症の疑い → 県環境衛生科学研究所で検査を実施

7月25日 日本紅斑熱の病原体遺伝子検出→日本紅斑熱確認

発症前の期間に、水辺の散歩や草刈りをしていたことから、日本紅斑熱の病原体を保有するマダニに咬まれたことにより感染したと推定されます。なお、患者は快方に向かっており、近日中に退院予定です。

3 マダニが媒介する主な感染症

（1）重症熱性血小板減少症候群（SFTS）

- 感染経路は、SFTSウイルスを保有するマダニに咬まれることが中心ですが、血液等の患者体液との接触や、マダニに咬まれSFTSウイルスに感染している犬や猫の体液から感染することも報告されています。
- マダニに咬まれてから、6日から14日の潜伏期間の後、発熱、消化器症状などが現れ、重症化した場合には死に至ることもあります。
- 県内では令和3年以降、年間4～6人、合計16人（本年3人）が感染しており、16人のうち、届出時点での死亡者はいません。

SFTSの最近の患者数（人）

令和6年は現時点の暫定値（）死亡人数再掲

年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	101	78	110	118	134	85
静岡県	0	0	4	6	3	3

(2) 日本紅斑熱

- 日本紅斑熱リケッチアという病原体を保有するマダニに咬まれることで感染し、人から人へ感染して広がるものではありません。
- マダニに咬まれてから、2日から8日の潜伏期間の後、高熱、発疹が現れ、重症化した場合には、死に至ることもあります。
- 県内では、過去5年で、年間5～10人、合計44人（本年6人）が感染しており、44人のうち死亡者が3人報告されています。

日本紅斑熱の最近の患者数（人）

令和6年は現時点の暫定値（）死亡人数再掲

年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	318	421	487	460	501	190
静岡県	10(1)	8	8(1)	5	7(1)	6

4 県民の皆様へ

(1) マダニに咬まれないようにしましょう！

- 特にマダニの活動が盛んな、春から秋にかけて注意が必要です。
- 野山や草むら、畑などに入る場合は、耳を覆う帽子、首に巻くタオル、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしてください。
- マダニ用に市販されている忌避剤はありますが、マダニの付着を完全に防ぐことはできませんので、他の防護手段と組み合わせて対策を取りましょう。

(2) 屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認しましょう！

- マダニに咬まれた場合は、数日間、体調の変化に注意しましょう。
- 発熱・発疹の症状が見られたら、早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを医師に伝えましょう。

(3) ペットに付着して、マダニが家の中に入ってくることもあります！

- 飼育している犬や猫にもマダニ駆除剤を使用しましょう。
- 飼育している動物の健康状態の変化に注意し、動物が体調不良の際には、咬まれたりなめられたりしないようにして、動物病院を受診して下さい。

(4) 野生動物との接触にも注意しましょう！

- 野生動物にマダニが付着していることもあります。
- 野生動物はどのような病原体を保有しているか分かりません。野生動物との接触は避けてください。また、動物の死体等に接触することは控えましょう。
- 動物に触ったら必ず手を洗いましょう。

5 県内のSFTS患者数（令和6年は現時点の暫定）

年次	全国	静岡県	患者 性別・年代・住所地・発生月
令和3年 (2021年)	110	4	1. 男 60歳代 中部地域 3月 2. 男 高齢 浜松市 5月 3. 女 60歳代 静岡市駿河区 6月 4. 男 高齢 西部地域 10月
令和4年 (2022年)	118	6	1. 女 高齢 県内在住 3月 2. 男 80歳代 焼津市 4月 3. 男 高齢 浜松市北区 6月 4. 女 高齢 周智郡森町 6月 5. 男 高齢 西部保健所管内 7月 6. 女 高齢 東部保健所管内 8月
令和5年 (2023年)	134	3	1. 男 高齢 浜松市天竜区 4月 2. 女 80歳代 浜松市天竜区 6月 3. 男 80歳代 熱海保健所管内 7月
令和6年 (2024年)	85	3	1. 女 70歳代 浜松市浜名区 5月 2. 男 70歳代 東部保健所管内 5月 3. 女 80歳代 中部保健所管内 7月

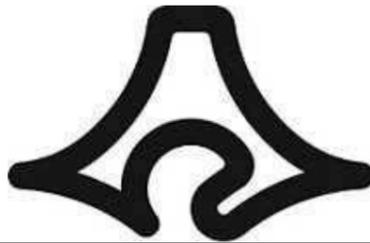
参考: 全国では2013年4月～2017年10月に報告された患者調査の結果、調査を行った133人中36人(27%)の患者が亡くなったという報告があります。

6 県内の日本紅斑熱の患者数（令和6年は現時点の暫定）（表中の※は亡くなった方）

年次	全国	静岡県 ()内は死亡患者 数再掲	患者 性別・年代・住所地・発生月
平成12年 (2000年)	38	1	1. 男・60歳代・沼津市・9月
平成25年 (2013年)	175	1	1. 女・60歳代・伊豆の国市・7月
平成27年 (2015年)	215	2(1)	1. 男・60歳代・沼津市・8月 2. 女・70歳代・伊豆の国市・6月※
平成28年 (2016年)	277	2(1)	1. 男・70歳代・伊東市・11月 2. 女・70歳代・沼津市・5月※
平成29年 (2017年)	337	6(2)	1. 女・80歳代・熱海市・6月 2. 男・50歳代・伊豆の国市・9月 3. 女・70歳代・沼津市・9月※ 4. 男・70歳代・沼津市・9月 5. 女・80歳代・沼津市・9月※ 6. 女・70歳代・沼津市・10月
平成30年 (2018年)	305	3	1. 男・50歳代・三島市・3月 2. 男・70歳代・伊東市・8月 3. 女・70歳代・伊東市・10月
令和元年 (2019年)	318	10(1)	1. 男・70歳代・神奈川県湯河原町・5月 2. 女・70歳代・熱海市・5月 3. 女・50歳代・県西部地区・6月 4. 女・70歳代・伊豆の国市・7月※ 5. 女・70歳代・熱海市・7月 6. 女・40歳代・掛川市・9月 7. 男・60歳代・熱海市・10月 8. 女・70歳代・駿東郡清水町・10月 9. 男・20歳代・伊東市・10月 10. 女・70歳代・浜松市・11月
令和2年 (2020年)	421	8	1. 女・70歳代・熱海市・5月 2. 男・50歳代・熱海市・5月 3. 女・90歳代・熱海市・7月 4. 女・90歳代・南伊豆町・7月 5. 男・70歳代・県外・8月 6. 男・70歳代・熱海市・9月 7. 女・70歳代・湖西市・10月 8. 女・80歳代・熱海市・10月
令和3年 (2021年)	487	8(1)	1. 女・70歳代・県外・5月 2. 男・10歳代・沼津市・6月 3. 女・80歳代・伊東市・7月※ 4. 女・30歳代・県外・8月 5. 男・70歳代・県外・8月 6. 男・60歳代・牧之原市・9月 7. 男・40歳代・県外・10月 8. 男・70歳代・伊東市・10月
令和4年 (2022年)	460	5	1. 男・20歳代・賀茂保健所管内・6月 2. 女・70歳代・熱海保健所管内・6月 3. 男・80歳代・熱海保健所管内・8月 4. 女・70歳代・熱海保健所管内・8月 5. 女・70歳代・熱海市・9月
令和5年 (2023年)	501	7(1)	1. 女・70歳代・静岡市・6月 2. 女・70歳代・静岡市・6月 3. 男・60歳代・熱海保健所管内・7月 4. 男・30歳代・中部保健所管内・7月 5. 男・50歳代・西部保健所管内・7月 6. 女・70歳代・西部保健所管内・10月 7. 女・70歳代・熱海保健所管内・10月※
令和6年 (2024年)	190	6	1. 女・60歳代・中部保健所管内・4月 2. 女・50歳代・中部保健所管内・4月 3. 非公表・80歳代・熱海保健所管内・5月 4. 男・70歳代・熱海保健所管内・5月 5. 調査中・7月 6. 女・60歳代・熱海保健所管内・7月

参考: 全国では1999年4月～2019年12月に報告された3,108人中44人の患者が届出時点で亡くなっているという報告があります。

発表日 2024/07/30
 タイトル ガストロノミーツーリズムスタンプラリー、
 ポスター掲示を行います
 担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光振興課
 連絡先 観光振興班
 TEL 054-221-3684



楽しく美味しくスタンプラリー～美味らららラリー～を開催！

静岡県では、ガストロノミーツーリズムを多くの人に知っていただくため、「楽しく美味しくスタンプラリー～美味らららラリー～」を開催します。

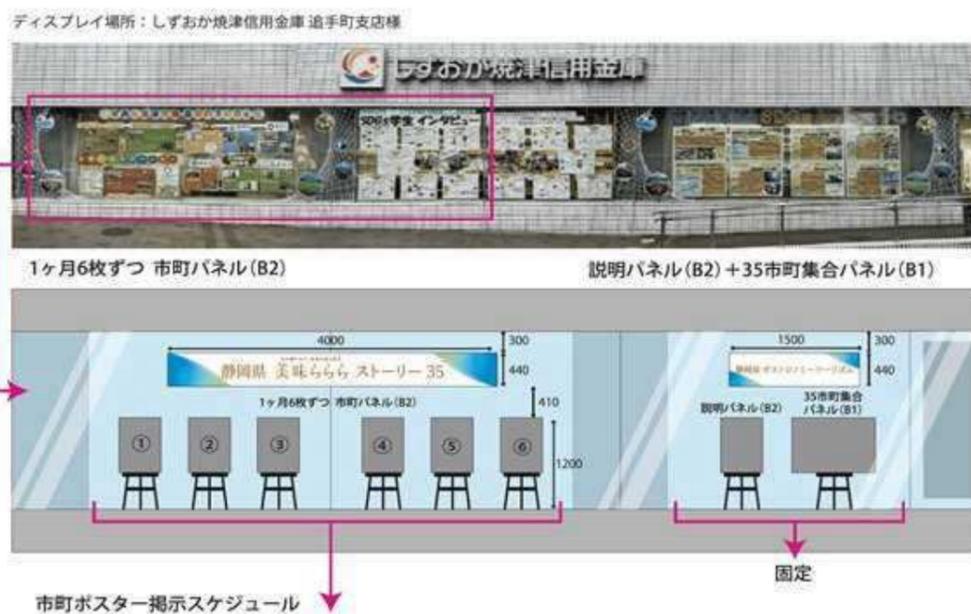
また、スタンプラリー開催期間中は、県内全35市町の自然風景や歴史など地域の魅力と特徴的な食をそれぞれの市町ごとにまとめたポスターを、しずおか焼津信用金庫追手町支店(静岡市葵区追手町3-11)に掲示します。

※「ガストロノミーツーリズム」
 その土地の気候風土が生んだ食材や食文化、習慣、伝統、歴史を楽しむことを目的とした旅

◆スタンプラリー概要

イベント名	楽しく美味しくスタンプラリー ～美味らららラリー～
日時	令和6年8月1日～令和7年1月31日
参加方法	<ol style="list-style-type: none"> 静岡県観光アプリ「TIPS」をダウンロード(下のQRコード) TIPSスタンプラリーから、「楽しく美味しくスタンプラリー」を選択   <ol style="list-style-type: none"> スタンプポイントに着いたら、対象のQRコードをスキャンしてスタンプを取得
スタンプラリースポット	<ul style="list-style-type: none"> 県内のレストランや農業体験施設、農産物直売所、県が開催するガストロノミーツーリズム研究会会場など30カ所程度。 ※スタンプラリースポットは、静岡県観光アプリ「TIPS」に掲載します。 ※現在、公開しているスタンプラリースポット以外にも、ラリー期間中にスポットを随時増やしていきます。
景品	<p>スタンプ2個取得:抽選100名(美味らららティーバッグ和紅茶) スタンプ3個取得:抽選 20名(ららら紀行特別商品3,000円分) スタンプ10個取得:抽選 10名(ららら紀行特別商品10,000円分) ※応募方法は、アプリ内で案内します。</p>
Webサイト	<p>静岡県ガストロノミーツーリズムの情報は、静岡県ガストロノミーツーリズムWebサイト「美味ららら」に掲載しています。 美味らららWebサイト https://shizuoka-gastronomy.jp/</p>

◆ポスター掲示概要
 展示イメージ



8月	浜松、湖西、磐田、袋井、森町、掛川
9月	菊川、御前崎、牧之原、吉田、島田、藤枝
10月	焼津、川根本町、静岡、富士宮、富士、小山
11月	御殿場、裾野、長泉、清水町、沼津、三島
12月	函南、熱海、伊豆の国、伊豆、伊東、下田

1月 | 西伊豆、東伊豆、南伊豆、河津、松崎

※掲示市町は変更する場合があります

しずおか焼津信用金庫のポスターを取材される場合は、観光振興課に事前にご連絡ください。なお、追手町支店への直接の連絡は、ご遠慮ください。

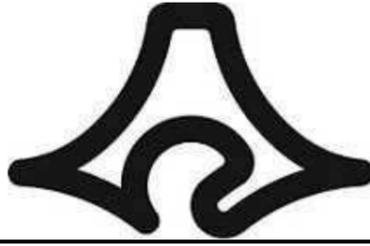
また、写真の撮影の際は、お客様や顧客情報が映ることのないようご配慮願います。



※各市町のポスターはこちらから御覧になれます。 (<https://shizuoka-gastronomy.jp/topics/628>)



提供日 2024/07/30
タイトル 浜松いわた信用金庫で「障害のある人の芸術作品展」を開催します。
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 芸術祭推進班
TEL 054-221-2254



浜松いわた信用金庫で「障害のある人の芸術作品展」を開催します

1 要旨

- ・県が運営する静岡県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」による展示会「風を創るひとたち西部展」を浜松いわた信用金庫きらりタウン支店で開催します。
- ・浜松市内の作家による作品を、ぜひご覧ください。

2 概要

(1) イベント名称

みらーと風を創るひとたち 西部展

(2) 開催日

令和6年8月2日(金)～8月29日(木) ※土日祝休み
9:00～16:00

(3) 場所

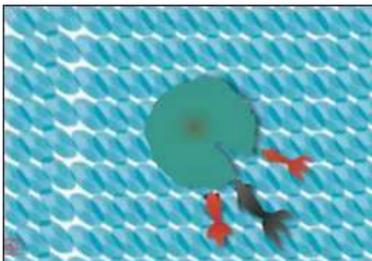
浜松いわた信用金庫きらりタウン支店
(〒434-0046静岡県浜松市浜名区染地台3-32-19)

(4) 出展団体

- ・西尾亜加梨(天竜ワークキャンパス)
- ・森大記(恵松学園)
- ・半田純也(遠江学園まつかさ)
- ・遠州のみみの里

(5) 連絡先

静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーと 西部拠点
TEL:053-458-7600 担当:鈴木
ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふぁいんダー」<https://findart.jp>



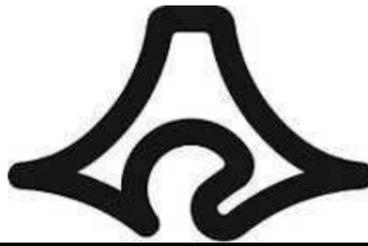
「collaborate-修正版-」(西尾 亜加梨)

静岡県障害者
文化芸術活動
支援センター
みらーと



chirashi.pdf

提供日 2024/07/30
タイトル パリ2024オリンピック本県ゆかり選手メダル獲得
第1号に対する知事コメント
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先 競技スポーツ班
TEL 054-221-3177



7月29日(月)に開催された男子柔道73kg級で、橋本壮市選手(浜松市出身)が銅メダルを獲得したので、以下のとおり知事コメントを発出する。

【知事コメント】

柔道男子73kg級での銅メダル獲得、誠におめでとうございます。

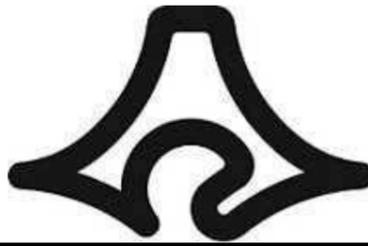
パリオリンピック出場の本県ゆかり選手として、メダル獲得第1号であり、県民を代表して心からお祝いを申し上げます。

柔道人生の集大成として臨まれた今大会で、日本柔道史上最年長でのメダル獲得という素晴らしい成績を残されました。

初戦の「橋本スペシャル」と呼ばれる袖釣り込み腰での勝利や、3位決定戦の豪快な背負い投げで見事に銅メダルを獲得した姿は、地元浜松市をはじめ多くの県民の皆様に勇気と感動をもたらしてくれました。

橋本選手のこれまでのたゆまぬ努力に対し、県民を代表して敬意を表するとともに、団体戦のメンバーに選出され、さらに活躍されることを期待しております。

提供日 2024/07/30
タイトル 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第13回生物多様性
部会専門部会の開催
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-2963



静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 第13回生物多様性部会専門部会を開催します

リニア中央新幹線事業が周辺地域の自然環境に及ぼす影響とその保全措置について検討を行う、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「生物多様性部会専門部会」を以下のとおり開催します。

- 日時**
令和6年8月5日（月）午後2時から4時30分まで
- 場所**
県庁本館4階特別会議室
- 出席予定者**
専門部会委員（下表）、事業者（東海旅客鉄道株式会社）
県（静岡県中央新幹線対策本部長（森副知事）ほか）
オブザーバー（国土交通省鉄道局 ほか）

【生物多様性部会専門部会委員】

氏名	職等
○ 板井 隆彦	静岡淡水魚研究会会長
鵜飼 一博	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部准教授
加茂 将史	国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域主任研究員
岸本 年郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム学芸課長兼教授
島田 知彦	愛知教育大学教育学部准教授
竹門 康弘	大阪公立大学国際基幹教育機構客員研究員
☆ 増澤 武弘	静岡大学客員教授
村上 正志	千葉大学大学院理学研究院教授

【地質構造・水資源部会専門部会委員】

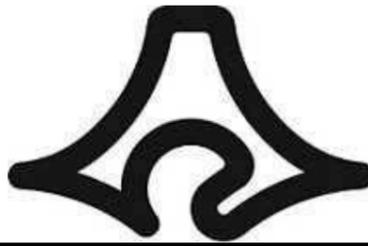
氏名	職等
○ 森下 祐一	静岡大学客員教授
丸井 敦尚	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 招聘研究員

- ：専門部会長
☆：リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議 委員（国土交通省）

- 議題**
今後の主な対話項目「II 生物多様性編」に係るJR東海との対話
・沢の流量変化
・代償措置等
・順応的管理のシナリオ
- 一般傍聴**
・希少種保護の観点から、会議室での一般傍聴は不可とします。
・会議の様子は県のホームページ（ふじのくにメディアチャンネル）において、リアルタイムで配信します。希少種の具体的な生息・生育場所に関する議論が行われる場合は、一時的に音声を停止することがあります。
- 取材等**
・取材を希望される方は、会場まで直接お越しください。（午後1時30分受付開始）
・会議終了後、本館4階401会議室において、囲み取材を行います。
- 会議資料**
会議開催前に、会議資料を県ホームページ「リニア中央新幹線整備に関する動き」に掲載します。

[県ホームページURL]
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/1057230.html#group2>

提供日 2024/07/30
タイトル 「緑の募金」寄付金贈呈式を開催します！
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課
連絡先 環境ふれあい班
TEL 054-221-2848



ネットヨタ静岡株式会社から

「緑の募金」への寄付金贈呈式を開催します！

このたび、ネットヨタ静岡株式会社から「緑の募金」への寄付の申し出があったため、以下のとおり、寄付金の贈呈式を開催します。
ネットヨタ静岡株式会社など13社で形成する「トヨタウエイズグループ」では、「オイル交換deグリーンアップキャンペーン」の一環として、売上げの一部と各販売店で集められた募金を、平成15年度から毎年「緑の募金」に寄付をされています。

1 贈呈式

- (1) 日時 令和6年8月1日(木) 午前10時30分から
(2) 会場 静岡県庁東館2階県民サービスセンター内
しずおか情報ステージ(静岡市葵区追手町9-6)
(3) 寄付金額 280,000円(平成15年度から累計 891万円)

(4) 出席者

ア 目録贈呈

ネットヨタ静岡株式会社(本社:沼津市本丸子町752-6)
代表取締役社長 梨本 幸博(なしもと ゆきひろ)氏
サービス部 副部長 山本 光伸(やまもと みつのぶ)氏
戦略企画部 副部長 白井 則之(うすい のりゆき)氏
戦略企画部 大嶽 雄大(おおたけ ゆうだい)氏

イ 感謝状贈呈

公益財団法人静岡県グリーンバンク
理事長 鈴木 一雄(すずき かずお)氏
専務理事 八木 孝佳(やぎ たかよし)氏

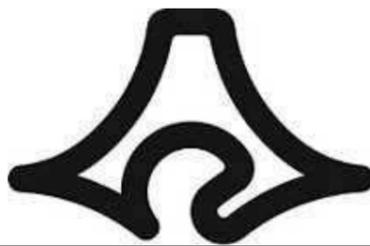
ウ 立会い

静岡県暮らし・環境部参事(自然共生担当)
兼環境ふれあい課長 中山 淳也(なかやま じゅんや)

2 緑の募金とは

募金は森林の整備及び緑化の推進を図るため、森林や緑を守るボランティアの取組などに活用されます。静岡県では、緑の募金法により知事が指定する公益財団法人静岡県グリーンバンクが緑の募金事業を実施しています。

提供日 2024/07/30
タイトル 静岡県台湾事務所が「国際教育旅行説明会」で本県をPR
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



静岡県台湾事務所が「国際教育旅行説明会」で本県をPR

静岡県台湾事務所(以下「当事務所」)では、桃園市国際教育センターが主催する国際教育旅行説明会に参加し、静岡県への教育旅行誘致を目的としたPRを実施します。

(1)主催:桃園市国際教育センター(桃園市立大園国際高級中学内)
(桃園市が市内の児童・学生の国際交流を促進するために設置している公的機関)

(2)日時:令和6年8月5日(月)09:00~16:00(台湾時間)

時間(台湾時間)	内容
09:00~10:00	桃園市の支援制度等に関する説明
10:00~11:00	韓国に関する説明
11:00~12:00	和歌山県・秋田県・京都府に関する説明
昼休憩	
13:00~13:30	日本全般に関する説明(日本台湾交流協会が担当)
13:30~14:00	静岡県に関する説明(当事務所が担当)
14:00~14:30	宮崎県に関する説明
14:30~15:00	沖縄県に関する説明
15:00~16:00	大分県、宮城県に関する説明

(3)会場:桃園市立大園国際高級中學第一會議室(台湾桃園市大園區大成路二段8號)

(4)概要:

- 内容:静岡県をはじめとした日本各地域(9自治体等が参加)及び韓国が、それぞれの地域での教育旅行や地元の学校について紹介をする
- 出席者:桃園市内にある小中高の教師(最大70名)

(5)本県からの紹介内容:

- 本県における観光施設、富士山関連施設、お茶関連施設などの紹介
- 本県における教育旅行の受入実績、学校交流プログラムの紹介
- 教育旅行で人気の「ホームステイ」体験が可能なエリア など

(6)取材等を希望される場合の連絡先:

- 連絡先:静岡県台湾事務所 市川、増田
電話番号:+886-2-2508-1515 メールアドレス:shizuoka.tw@gmail.com
- 「会場での取材」「セミナー開催後の素材提供」のいずれを希望か、
8月1日(木)台湾時間17時(日本時間18時)までにお知らせください。

当事務所では今後も、台湾各地において、静岡県魅力発信および教育旅行の受入拡大のための各種情報発信を行ってまいります。

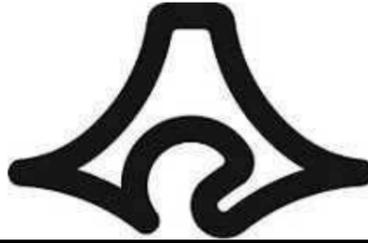
●静岡県台湾事務所Facebook「発見。五感静岡」<https://www.facebook.com/shizuokaken>

提供日 2024/07/30

タイトル 定期給与17か月連続で前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年5月分）

担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課

連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246

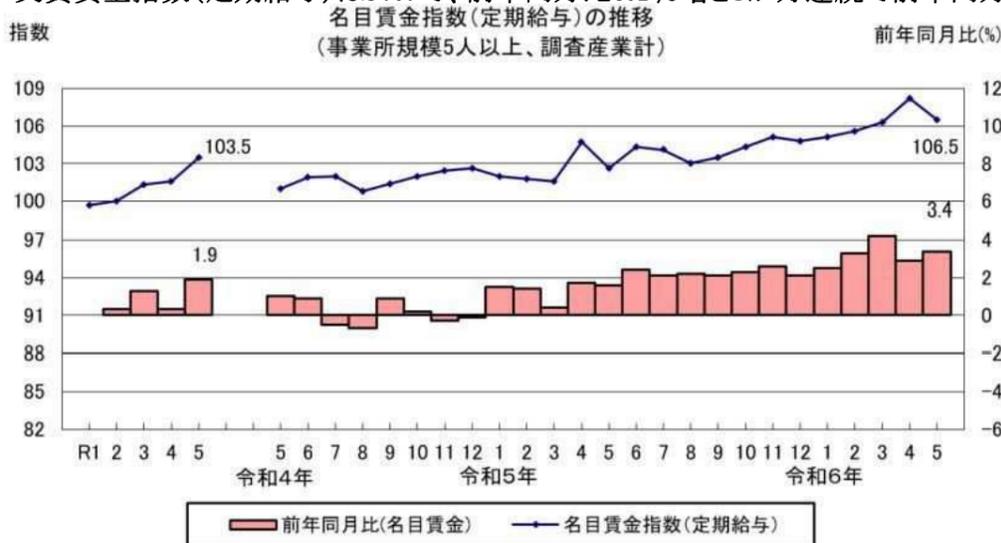


令和6年5月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。（事業所規模5人以上、調査産業計）

1 賃金

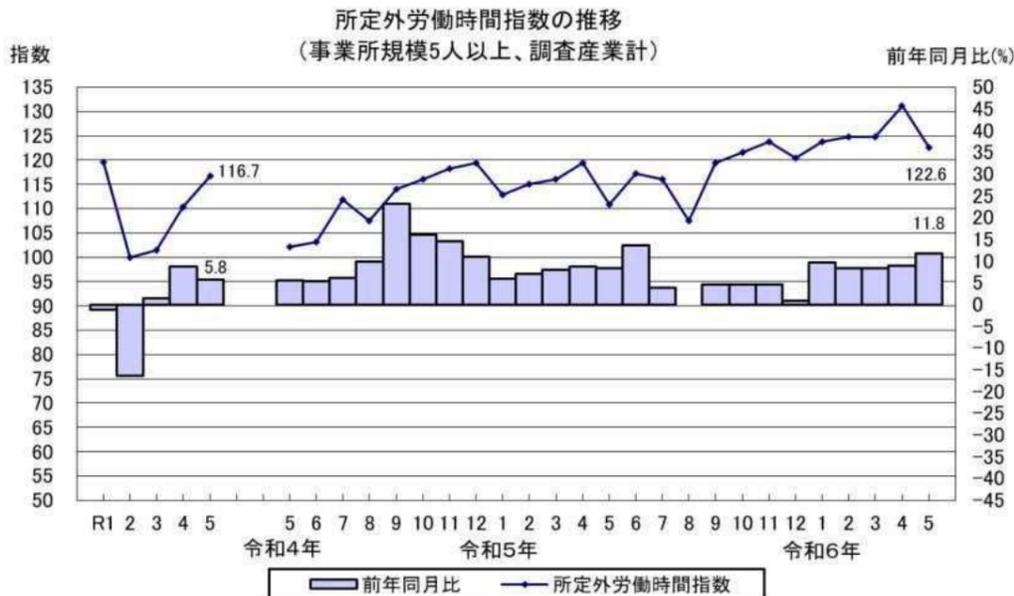
1人平均月間定期給与（所定内給与＋超過労働給与）は269,067円、名目賃金指数（定期給与）は106.5で、前年同月比3.4%増と17か月連続で前年同月を上回った。

実質賃金指数（定期給与）は97.7で、前年同月比0.1%増と5か月連続で前年同月を上回った。



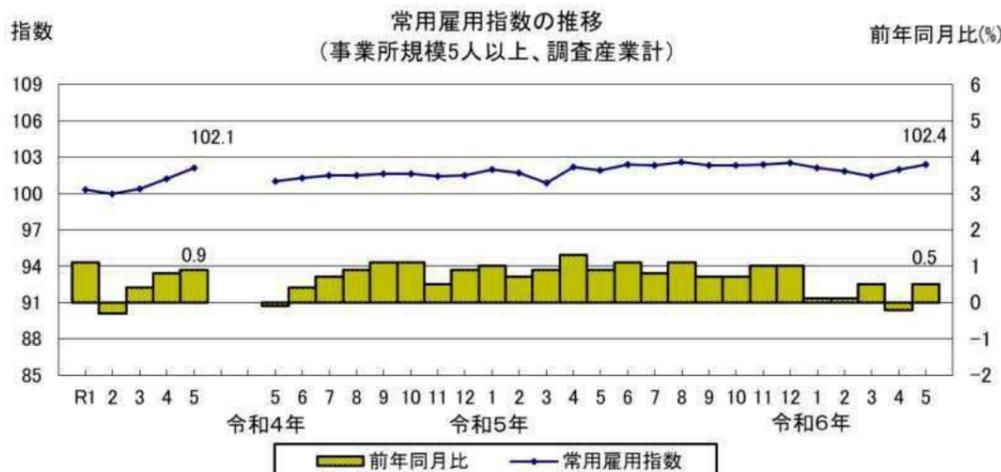
2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は11.4時間、所定外労働時間指数は122.6で、前年同月比11.8%増と9か月連続で前年同月を上回った。常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は13.1時間、所定外労働時間指数は114.9で、前年同月比4.0%増と5か月ぶりに前年同月を上回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,445,768人、常用雇用指数は102.4で、前年同月比0.5%増と2か月ぶりに前年同月を上回った。なお、パートタイム労働者比率は29.0%で、前年同月差1.3ポイント減と5か月連続で前年同月を下回った。



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1)定期給与は285,670円で、前年同月比1.5%増と14か月連続で前年同月を上回った。
- (2)所定外労働時間は13.1時間で、前年同月比13.0%増と5か月連続で前年同月を上回った。
- (3)常用労働者数は900,761人で、前年同月比0.5%減と4か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月
	円		%	時間		%	人		
調 査 産 業 計	269,067	106.5	3.4	11.4	122.6	11.8	1,445,768	102.4	0
製 造 業	325,714	111.4	3.1	13.1	114.9	4.0	385,089	100.1	-2
卸 売 業 , 小 売 業	229,724	107.2	14.2	7.3	123.7	10.5	228,558	98.7	1
医 療 , 福 祉	256,623	97.3	-0.6	4.7	79.7	-12.9	208,454	105.7	1

事業所規模30人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月
	円		%	時間		%	人		
調 査 産 業 計	285,670	103.9	1.5	13.1	126.0	13.0	900,761	103.3	-0
製 造 業	339,690	108.8	3.0	13.7	110.5	2.2	314,079	100.9	-1
卸 売 業 , 小 売 業	216,630	99.3	5.9	6.8	100.0	0.0	93,247	98.4	0
医 療 , 福 祉	275,540	91.8	-5.7	6.1	88.4	-11.6	131,547	104.9	-1

<利用上の注意>

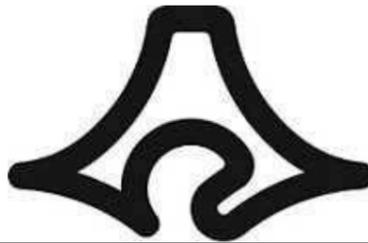
(1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

(2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。

(3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

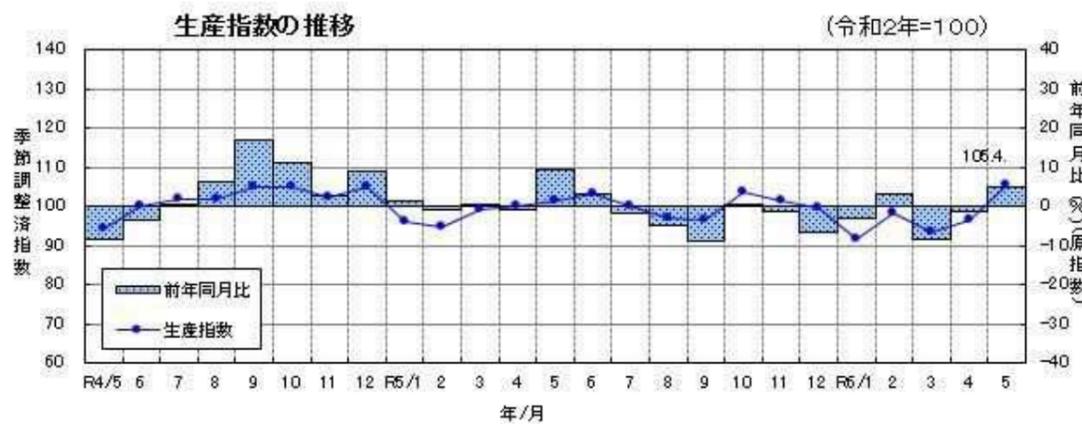
詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。

提供日 2024/07/30
タイトル 生産・出荷ともに対前月比で上昇
静岡県鉱工業指数（令和6年5月分速報）
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2240



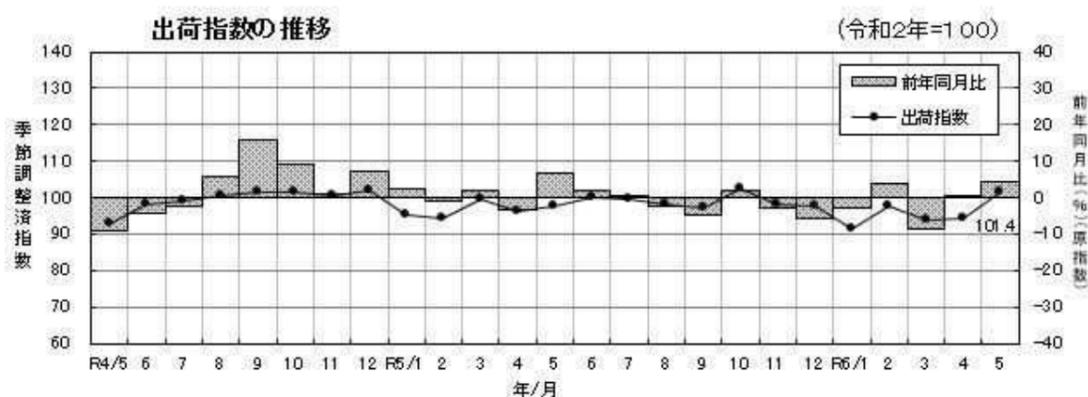
1 生産指数の動き

令和6年5月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は105.4となり、前月比は9.4%増と2か月連続して上昇した。
また、前年同月比(原指数)は4.7%増と3か月ぶりに前年を上回った。
業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、化学、電気機械等が上昇する一方、汎用・生産用・業務用機械、繊維、情報通信機械等が低下した。



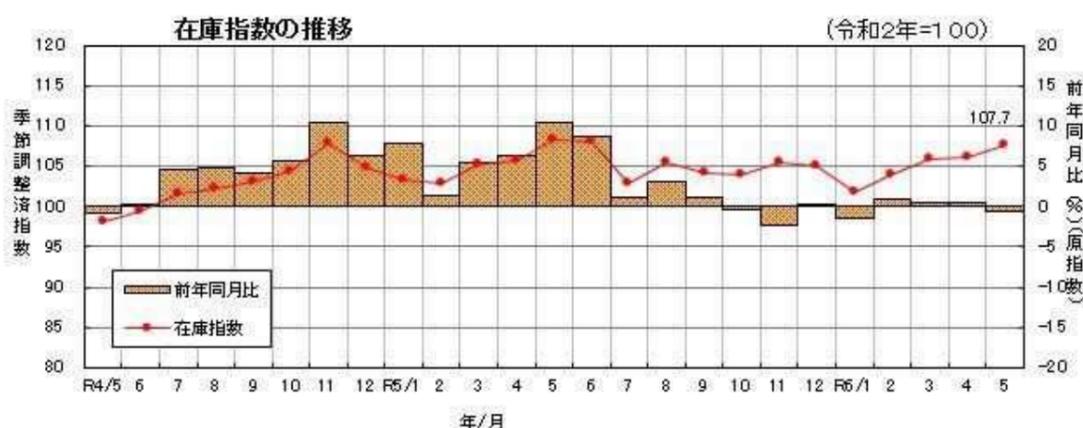
2 出荷指数の動き

令和6年5月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は101.4となり、前月比は7.3%増と2か月連続して上昇した。
また、前年同月比(原指数)は4.5%増と2か月連続して前年を上回った。
業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、化学、電気機械等が上昇する一方、食料品・たばこ、汎用・生産用・業務用機械、窯業・土石製品等が低下した。

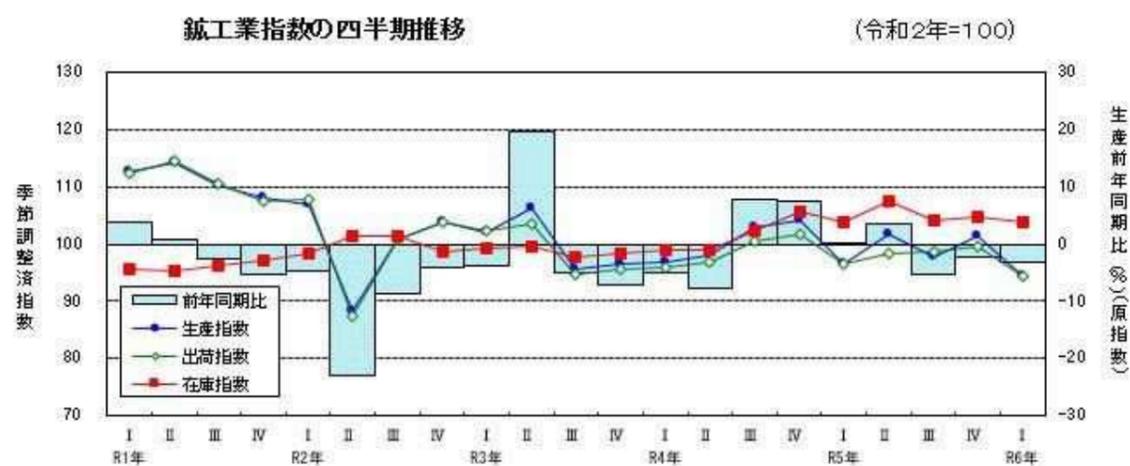


3 在庫指数の動き

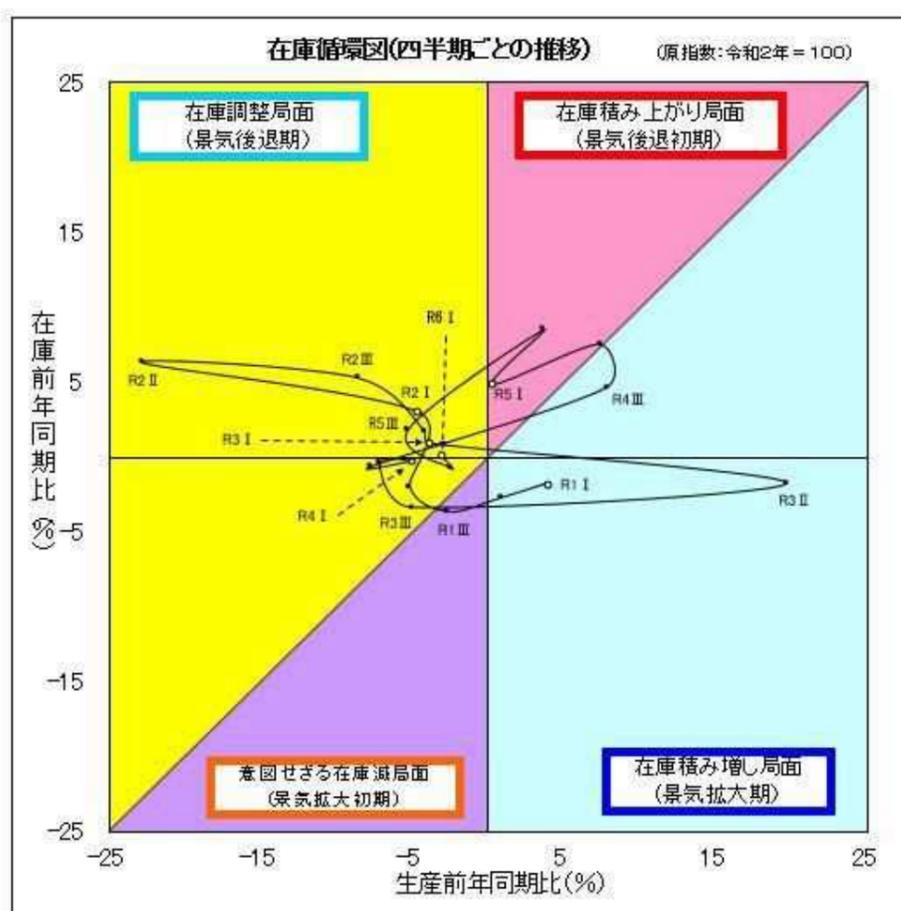
令和6年5月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は107.7となり、前月比は1.4%増と4か月連続して上昇した。
また、前年同月比(原指数)は0.6%減と4か月ぶりに前年を下回った。
業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、化学、電気機械等が上昇する一方、食料品・たばこ、パルプ・紙・紙加工品、金属製品等が低下した。



<参考1> 四半期推移及び在庫循環図



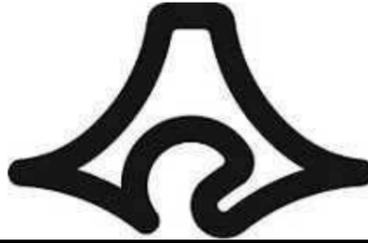
在庫循環図



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。

提供日 2024/07/30
タイトル 【一部中止】防災ソリューション（Starlink 及び WOTA BOX/WOSH）デモ体験会を開催します
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局デジタル戦略課
連絡先 広原
TEL 054-221-2082



県内市町向けの防災ソリューション（Starlink 及び WOTA）デモ体験会を開催します

※南海トラフ地震臨時情報（注意）発表に伴い、8/9（金）東部会場、賀茂会場の開催が中止となりました（8/8 20時30分）。

令和6年能登半島地震において活用された Starlink（※1）及び WOTA BOX/WOSH（※2）の県内市町向けデモ体験会を県内4箇所で開催します。

※1 Starlink: 低軌道衛星通信サービス。災害時でも高速かつ大容量の通信環境を提供
※2 WOTA BOX: 水循環型シャワー。避難所をはじめとする災害現場やイベント会場にて15分で設置
WOSH: 水循環型手洗いスタンド。水道のない場所でも流水による手洗いが可能

1 開催日時 及び 場所

- (1) 8月7日（水）10:00～16:00 県中遠総合庁舎 東館1階（磐田市見付3599-4）
(2) 8月8日（木）10:00～16:00 県藤枝総合庁舎 本館2階（藤枝市瀬戸新屋362-1）
~~(3) 8月9日（金）9:00～11:00 県東部総合庁舎 別館2階（沼津市高島本町1-3）~~
~~(4) 8月9日（金）16:00～18:00 県賀茂危機管理庁舎 1階（下田市敷根765-15）~~

※上記時間内いつでも体験可能

2 参加対象

静岡県内市町防災担当 及び 県関係部局

3 体験会の概要

- ・実機の展示
- ・デモンストレーション（使用感の確認）
- ・StarlinkやWOTA BOX/WOSH以外の防災ソリューションの展示及び説明

※連携協定を締結しているソフトバンク株式会社に御協力いただきます。

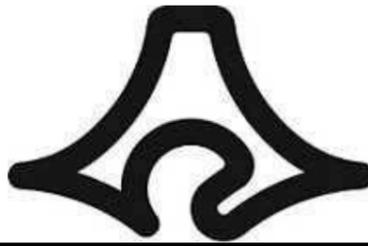
4 問い合わせ先

静岡県デジタル戦略局デジタル戦略課 広原
TEL:054-221-2082
Eメール:digital@pref.shizuoka.lg.jp

5 当日の取材について

取材いただける場合は、8月5日（月）までに上記問い合わせ先まで御連絡ください。

提供日 2024/07/31
タイトル 静岡城北高校で、英語集中研修が行われます！
担当 教育委員会 静岡城北高等学校
連絡先 教頭 山田光俊
TEL 054-245-5466



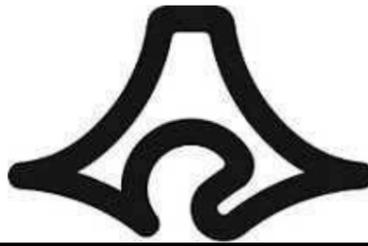
静岡城北高校で、英語集中研修が行われます！

静岡城北高等学校のグローバル科1年生の41名が、近隣校から6名の外国語指導講師を招き、英語集中研修を行います。英語や英語が使われている国の文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養います。
特に、最終日8月8日（木）の「城北映画祭」では、外国人指導講師と生徒たちが作成した映画の上映会が行われますので、取材いただけると幸いです。

- 日時**
令和6年8月6日（火）～8日（木）10:00～16:00
- 会場**
静岡県立静岡城北高等学校 各教室
（静岡市葵区北安東二丁目3番1号）
- 参加者**
グローバル科1年生41名、本校外国語科教諭2名、本校外国語指導講師1名
近隣校外国語指導講師 6人
- 内容・見どころ**
「城北映画祭」8日（木）13時～14時15分
3日間の研修の集大成として、外国人指導講師と生徒たちが作り上げた英語による映画の上映会が行われますので、ぜひご覧ください。
- 問合せ先**
静岡県立静岡城北高等学校
教頭 山田光俊
電話 054-245-5466
メール shizuokajohoku-h@edu.pref.shizuoka.jp

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2024/07/31
タイトル 中学生一日体験入学参加申込者のメールアドレス流出
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3147



(概要)

県立稲取高等学校において、同校の「中学生一日体験入学」の参加申込みをした中学生に対して当日の案内を送信したところ、誤って全員にCcで送信したため、他の参加申込者のメールアドレスが確認できる状態であった。
なお、漏洩した情報はメールアドレスのみであり、その他の個人情報の漏洩はない。

(経緯)

- 1 送信日時**
令和6年7月30日（火）午後2時49分
- 2 送信先**
中学生一日体験入学の参加申込者115人
- 3 送信された内容**
中学生一日体験入学の参加申込者115人のメールアドレス、一日体験入学の注意事項等
- 4 判明した経緯**
同日の午後3時50分頃、学校に匿名で「他の申込者のメールアドレスが確認できる状態でメールが送信されている。」との連絡があった。

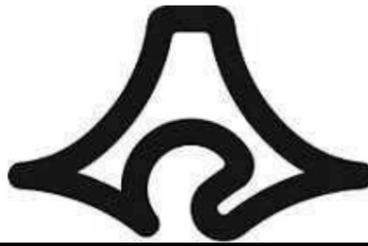
(原因)

- ・Gメールで送信時にBccではなくCcで送信したこと。
- ・複数の担当者による確認を怠ったこと。

(対応)

- 1 学校の対応**
令和6年7月30日（火）午後5時25分頃 参加申込者全員にメールを送信し、お詫びと誤送信したメールの削除を依頼した。
令和6年7月30日（火）31日（水）申込みのあった中学校8校の校長に謝罪の電話をした。
- 2 当該校の再発防止策**
 - ・メール作成者が一旦ドラフトに保存し、複数の職員で確認する。
 - ・外部の複数者に対し同時にメールを送信する場合は、Bcc送信を徹底する。
 - ・校内で情報セキュリティに関する研修を実施する。
- 3 県教委による再発防止策**
外部の複数者に対し同時にメールを送信する場合は、複数の教職員で確認し、誤送信の防止を徹底するよう、改めて全県立学校に対して注意喚起を行う。

提供日 2024/07/31
タイトル 県有地の財産管理に関する住民監査請求の監査結果
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2927



(要旨)

令和6年5月23日に受け付けた「県有地の財産管理」に関する住民監査請求について、監査を実施した結果、棄却することを決定し、7月30日に請求人に通知した。

(概要)

1 件名

県有地の財産管理に関する住民監査請求

2 請求人

静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1253-7 熊井 正徳(くまい しょうとく)

3 監査対象機関

静岡県交通基盤部道路局道路保全課
静岡県下田土木事務所

4 請求の要旨

(1) だれが 請求の対象 元県知事川勝平太及び下記県職員

a・b・c・d・e・f・g・h等県職員

(2) いつどのような財務会計に関する行為を行ったのか・又どのような行為を怠っているのか。

説明が前後します、別紙証明「A」に有る様に1253-72の土地の乙登記を長い間登記をしないままに放置「土地所在不明」の状態であったこの事は甲登記簿1253-7の国有地に寄附317平方メートルと静岡県に寄附201平方メートル＝518平方メートルこう記載した土地家屋調査士のiが他人の土地に悪意をもって合算数値を記載したのが原因であり当然気付き登記申請する行為を怠った。

(「静岡県土地所在不明」)を熊井に対して所有権売買で取得した土地に[架空借地債権]を設定して仮執行訴訟を裁判所に提出した。

違法な不当脅迫と借地契約強要強制押しかけて建物収去土地明渡せの行政行為強行を今も続行し続けているこの撤回はどの方法で終結させるのか決めてもらいたい。D区201平方メートルを乙登記することで所在不明の土地が登記欠落判明する。

行政側の誤りで幾多の裁判をしてきた16年雑多な裁判を継続して、犯罪の刑事時効が決着するまで今も最高裁・高裁継続している。それなりの調査をして照合して財務上の損失補償と公開広告謝罪の名誉回復を指名相手先に通知知ら占めるように信頼回復を願います。

(3) 1253-7: 甲・登記簿・表題部518平方メートルではなく317/201私も静岡銀行も司法書士も知ってか知切か土地家屋調査士に翻弄されてしまった。過去に古くはjの教唆指示でもあるが親戚とはいえ他人の土地であるのに不動産登記法第123条及び民法第117条に違反するしかも錯誤の詐欺手法、民法163条を地籍測量細分分割の違法登記の繰り返す手法で行う民法第162条に気づかない年月での土地のマネーロンダリング手法で偽装転売する。jが当地東伊豆町町長であったその前後公金も私有財産も搾取し続けたと言う事で翻弄された甲登記分筆数値と乙登記の数値が違い判別できる不動産登記法第123条では当然ながら甲分筆表題部数値と分筆後の乙登記表題部数値は同数の地籍数でなければならぬ。二、しかも甲表題部に詐欺の錯誤手法が使われている悪意の疑義ある。東伊豆町の焼却場改修、熱川桜山造成整備公共事業の受託収賄で賄賂を受け懲役2年実刑を受けたそれ以前からずーと私有地も奪取していたと言う事になる。今尚知切借地契約もなく相続も時効も無い。

その行為又は怠る事実とはどのような理由で違法不当なのか。

欠落土地・D区・1253-72「静岡県所有地」の登記を怠り不存在と見せかけ作爲の爲か静岡県と熊井が度重なる裁判の間に不動産土地所有者不明土地として新たな反ぐれ背後の不動産業者を呼び込んだ。不動産業者沼津平成建設不動産部が他人の土地承知で転売介入した。不法無断借地でガソリン・スタンド熱川日石[小売]j・東伊豆町町長と土地家屋調査士が結託偽地番を二重登記して1253-7一筆地を甲登記簿表題部「3」偽装の1番目。160平方メートルを記載この分筆は静岡県への寄附二件の内の一件であるが分筆甲は160として記載「乙登記」は40平方メートルになっており故意の悪意ある混乱の爲にの登記の先方である。偽装甲登記簿表題部「3」地籍1402 「3」錯誤とある、錯誤とは「間違え」て記載したの意味で、取り消しである。これが偽装詐欺の次方「2番手」手法である。

「3番手」中堅「3」地籍191平方メートルを記載この分筆(甲登記簿)は1253-91. 1253-92 「3」とある。乙登記簿は下田土木事務所所長kと熱川バナナワ二園園長l・同社取締役m[事実上の実際執行者]らが集団合議して、乙登記簿には1253-92地籍が1004平方メートルそして所有者熱川日石とある、借地貸借契約書は無いから民法第163条も成立しない。所有権権利所及び不動産登記法による不動産登記識別情報も無い無権利者である。j社長は小売業者でイデン興業は石油元売卸業者である。熱川日石倒産に際し双方は共同債務者である。後の登記記述にイデン興業が熱川日石より代物弁済で、他人の不法無権利土地の一部に別番地偽装表記した。三、その1253-92. 1004平方メートルを粉飾決算で平成建設の不動産部仲介でイデン興業売り手・買い手が東京両国本社がある熱川リゾート・スパ[社名グリーンウッド]が1100万円を土地を架空売買した。もう一方の1253-91は所有者jとあるが、先に述べた様に他人の土地の違法占拠者である。土地地番を1253-7と頭初は知切していたが後から現在の土地地番を1253-91とし熱川日石の地番は1253-13「会社所在地」銀行取引地番であり建物名義[建物保護法登記]現在1253-7の6となっている。結果結論は1253-91番地の土地に1253-7の6に建物があり権利部「乙区」所有権以外の権利に関する事項での住宅資金借り入れ先[抵当権地番は1253-13]この1253-13は1253-52[国有地国道135号線]の右・東側の地番である。この様に

「4番手」副将・その結果静岡県にどのような損害が生じているか。

D区 欠落していた未登記県有地・土地の登記 1253-72 201平方メートル×10万円(仮1平方メートル)＝2010万円が記載漏れ＝未登記の損害がある。

「5番手」大将・どのような措置を請求するのか。

1253-72県有地に登記所へ登記申請する事及び登記官職権で違法行為者jの違法不当行為の書類上の全面排除修正後送達。

「6番手」法務局下田支局及び東京霞が関法務局官房長と調査室には報告願書を提出してある。違法不当行為刑事事項は失効が発生しないよう最高裁・東高裁・に切れ目無く継続審査申請をしている。在職後でも違法行為発覚した場合退職金制度判例に従い停止できる。

5 監査結果

県には「財産の管理を怠る事実」は存在しないので、請求人の主張に理由があると認めることはできず、本件措置請求は棄却する。

監査結果のポイント

1「請求人の主張に理由があると認めることはできない」とした主な判断根拠

(1) 請求人が主張する区域に県有地が存在するとは認められない。

- ・ 請求人は、現在の1253番92の一部が静岡県に寄付されていると主張するが、措置請求書や補正書、意見陳述において、その根拠は図面に示していると述べるのみであり、請求人の主張を裏付ける客観的事実は確認できず、静岡県が寄付を受けたとする明確な根拠はない。また、補正書では地積境界標識があったと主張するが、当該標識があったとする根拠は確認できない。
- ・ 監査対象機関(下田土木事務所)が保有する寄付申込願末簿(昭和47年～)には、請求人が主張する昭和51年6月21日の静岡県に対する当該区域の寄付の記録はなく、他に寄付があったとする事実も認められない。
- ・ 原告熊井正徳と被告静岡県との間の平成23年(ワ)第714号境界線確定請求事件における平成24年8月29日静岡地方裁判所判決において、「原告も自認するとおり、公図には1253番92の土地の南側には被告所有地の記載はなく、1253番92の土地が旧地番1253番7の土地から分筆された経緯や上記分筆に際し作成された本件確認図(※上記1(2)記載の道路管理区域確認図)や地積測量図などからも、1253番92の土地の南側に被告所有地が存在するとの事実は窺われない。また、原告が、1253番92の土地の南側に被告所有地があることを示す証拠の1つとする国道境界プレートについても、弁論の全趣旨によれば、国道境界プレートは国道135号線の管理者である静岡県が1253番92の土地との境界を明示するために設置したものであること、国道135号線と1253番92の境界は、1253番92側の縁石の端にあり、国道135号線側はL字側溝状のくぼみとなっているため、通常の向きでの設置が困難であったことが認められ、国道境界プレートの向きをもって1253番92の土地の南側に被告所有地が存在するということとはできない。」と判示されており、請求人は上訴することなく同判決は確定している。また、今回の措置請求において新たな事実の提示もない。

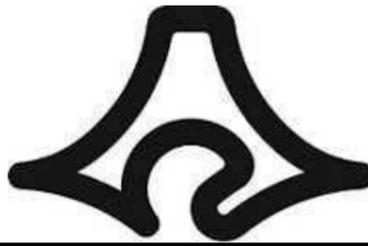
(2) 「財産の管理を怠る事実」は存在しない。

- (1)に記載したとおり請求人が主張する区域に県有地が存在するとは認められない。
したがって、「財産の管理を怠る事実」は存在しない。

2 結論

以上のことから、請求人の主張に理由があると認めることはできない。

提供日 2024/07/31
タイトル 静岡がんセンターの内藤立暁医師、国際がんサポ
ーティブケア学会（MASCC）の理事に就任
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



静岡がんセンターの内藤 立暁（ないとう たてあき）医師、
国際がんサポ－ティブケア学会（MASCC）の理事に就任

がんに対する支持医療の学際的な国際組織である国際がんサポ－ティブケア学会（以下、MASCC^{*1}）の年次総会が6月にフランスのリールで開催され、静岡がんセンター 支持療法センター長の内藤立暁医師が理事に選出され就任しました。MASCCは1990年に設立され、およそ70か国2100人以上の会員で構成され、がん患者の診断から終末期ケアに至るまで支持療法を継続的に改善することを目的とした学術団体です。理事選出にあたっては、オーストラリア、カナダ、イタリア、日本、メキシコ、フランス、米国、オランダ、ギリシャから17名が立候補し、全会員の総選挙で選出されました。アジア圏では日本のみから医師2名（内藤医師を含む）が選出され、理事13名が確定しました。内藤医師は、MASCCのなかで最も歴史の長い専門部会の一つである「栄養と悪液質部会」の副議長を2000年から務めています。本専門部会では、各国の研究者と連携し、アフリカの医療者を支援するフェローシッププログラムも推進しています。

内藤医師は、今年5月に一般社団法人日本がんサポ－ティブケア学会（以下、JASCC^{*2}）の理事、ならびに国際委員会の委員長にも就任し、JASCCとMASCC、そして韓国のKASCC（2024年設立^{*3}）との連携に尽力しています。今後はさらに中国、インドなどのアジア圏への支持医療の啓発や教育、協力関係の拡大を計画しています。

支持医療（サポ－ティブケア）は、がんに関連した症状や、がん治療（手術、放射線療法、薬物療法など）による副作用・合併症・後遺症などを予防・軽減するための治療やケアのことであり、患者さんのQOLや生存率にも影響する重要な医療です。なかでも内藤医師は、がん治療中の体重減少や食欲不振により足腰が弱ってしまう「がん悪液質」の病態解明とその改善に向けた臨床研究を活発に進めています。

●内藤立暁医師からのメッセージ

がん治療の進歩によって、がんとともに達者に長生きする患者さんが増えています。支持医療は、副作用を軽減し、がんと共存を助け、患者さんとその家族を支えます。そのためには医師だけでなく、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、心理療法士、ソーシャルワーカーなど多職種の連携が必要です。このたび静岡がんセンターの支持医療と研究活動の高い品質が国際的に評価され、大変光栄です。静岡から世界へ、支持医療の輪をどんどんと広げてまいります。

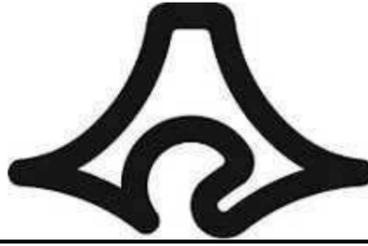


※1 MASCC： Multinational Association of Supportive Care in Cancer （本部：カナダ、理事長：Florian Scotte氏、フランス GUSTAVE ROUSSY 病院）

※2 JASCC： Japanese Association of Supportive Care in Cancer （本部：東京、理事長：山本信之氏、和歌山県立医科大学）

※3 KASCC： Korean Academy of Supportive Care in Cancer （本部：ソウル、理事長：Junghun Kang氏、Gyeongsang National University）

提供日 2024/07/31
タイトル 令和6年度第1回入札監視委員会の開催
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3059



令和6年度 第1回入札監視委員会を開催します。

1 概要

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、県が発注する建設工事について入札及び契約手続の適正な執行を確保するために、静岡県入札監視委員会を設置している。今回は令和5年10月1日から令和6年3月31日までに県が発注した工事の中から5件を抽出し、審議する。

2 日時

令和6年8月7日(水) 午後1時30分～午後4時

3 場所

県庁本館4階401会議室

4 議事

- 入札・契約手続の運用状況の報告(令和5年10月～令和6年3月)
 - 予定価格250万円を超える工事件数等
 - 入札参加停止措置
 - 談合情報等
- 抽出事案に関する説明及び審議
令和5年度一級河川沼川大規模特定河川対策工事(水門本体工) 等5件

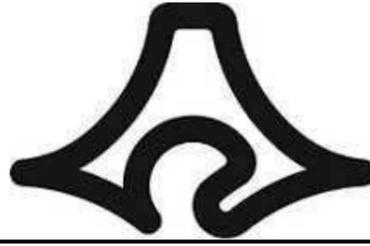
5 委員会構成員(委員は五十音順)

委員 池谷 てる代(NACS中部支部静岡分科会役員)
委員 石巻 幹子(公認会計士)
委員 岩崎 敏之(静岡文化芸術大学デザイン学部教授)
委員 佐野 公洋(弁護士)
委員 田中 博通(東海大学海洋学部名誉教授)
委員 服部 乃利子(しずおか未来エネルギー株式会社代表取締役社長)

6 委員会開催時における取材の注意事項

- 撮影は、議事前の委員長挨拶までとします。報道機関の皆様は、午後1時30分までに会場にお越しください。
- 審議内容に、工事の設計単価の詳細や企業の情報等が含まれており、今後の入札事務の執行の支障となるおそれがあるため、議事は非公開とします。
- 審議結果については、別途、提供します。

提供日 2024/07/31
タイトル 令和6年度版森林共生白書を公表しました。
担当 経済産業部 森林・林業局森林計画課
連絡先 森林計画班
TEL 054-221-2613



令和6年度版森林共生白書を公表しました

1 要旨

県は森林との共生に向けた県民の取組や県の施策の実施状況を静岡県森林共生白書として毎年取りまとめており、このたび、令和6年度版を公表いたしました。本白書は森林・林業施策やその取組の評価のほか、昨年度、県民の皆様と共に取り組んだ森林との共生に関する様々な取組を掲載しています。

本白書は下記ホームページで公開していますので、ぜひ御覧ください。

2 白書の主な内容

○令和5年度のトピックス

- * 静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが始動
- * 林業の魅力発信と森林技術者のステップアップ
- * 森林の公益的機能の維持増進とカーボンニュートラルの実現
- * 森・里・川・海の環境保全の機運醸成と森林環境教育 ほか

○森林との共生に取り組む人の紹介

○令和5年度の各施策の評価と令和6年度の実施策

3 公開ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinkeikaku/1047491/1026800.html>

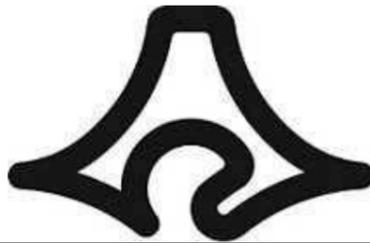


4 公開日

令和6年7月31日（水）

【参考】静岡県森林共生白書とは
「静岡県森林と県民の共生に関する条例（平成18年制定）」第12条に基づき、毎年、森林の状況や森林との共生に関する施策の実施状況を取りまとめ、公表しています。
森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加を促進し、県民が森林との共生に関する取組を評価するツールの役割を担っています。

提供日 2024/07/31
タイトル 【つなぐ棚田遺産】千榎棚田で草刈り・ガードレール
塗装・生き物教室が行われます！
担当 経済産業部 農地局農地保全課
連絡先 農村振興班 津島
TEL 054-221-2714



【当日取材希望】

【つなぐ棚田遺産】

菊川市倉沢の千榎棚田で草刈り・ガードレール塗装・生き物教室が行われます！

1 要旨

菊川市倉沢にあるつなぐ棚田遺産「千榎(せんがまち)棚田」で、草刈り・ガードレール塗装・生き物教室が開催されます。ガードレール塗装では、棚田の景観と調和した景観色にスプレー塗装を行います。

当日は多くの棚田オーナーが参加し、作業後には流しそうめんも行われます。

2 概要

(1)日時	令和6年8月3日(土) 午前9時30分～午前12時(終了後、流しそうめん有り)
(2)場所	千榎棚田 (集合場所:上倉沢公会堂(菊川市倉沢1121-1))
(3)内容	棚田オーナーや関係者等による草刈り、ガードレール塗装、生き物教室 ※詳細は別添「せんがまち通信」のとおり
(4)問合せ	NPO法人せんがまち棚田倶楽部 事務局長 堀 延弘 090-3251-1390
(5)その他	HP 棚田いこうよ.net (http://www.tanada1504.net/) Facebook せんがまち棚田倶楽部 (http://www.facebook.com/tanada1504) ※発熱、咳などの症状がある方は来場を控えていただくようお願いいたします

<参考>

【NPO法人せんがまち棚田倶楽部】

先祖が残した宝物「千榎の棚田」を子供たちに伝えるため、地元有志により設立された組織。様々な手法で棚田の保全活動に取り組んでいます。

【静岡大学棚田研究会】

通称「たな研」は、平成21年に設立して以降、NPO法人せんがまち棚田倶楽部と連携して草刈などの棚田保全活動を実施しています。

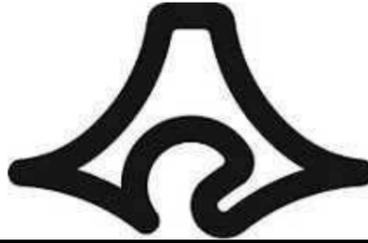
【つなぐ棚田遺産】

国民に棚田地域の活性化や、棚田の有する多面的な機能の理解と協力を得ることを目的に、県内9箇所を含む全国271箇所の棚田を「つなぐ棚田遺産」として、農林水産大臣が令和4年3月25日に認定。



千榎棚田は、約400年前から開田が始まりました。地元では昔から、千枚の田んぼという意味で「千榎=せんがまち」と呼ばれ3,000枚以上の棚田がありました。一時は後継者不足、生産効率の悪さなどから9割が葦原となってしまいましたが、平成6年「千枚田を考える会」が設立されたのを機に、復田作業、保全活動が本格的にスタート。今では訪れる人々に、美しい「せんがまち」の風景を伝えてくれています。また棚田に隣接して、ススキやヨシを茂らせている半自然の草地である「茶草場」も広がっています。「茶草場」で刈り取った草を茶園へ敷く「静岡の茶草場農法」は世界農業遺産にも認定されています。

提供日 2024/07/31
タイトル AOI-PARC レンタルラボ 新規入居者決定
(令和6年7月)
担当 経済産業部 農業局農業戦略課先端農業推進室
連絡先 先端農業推進室 (AOI-PARC)
TEL 055-955-9111



AOI-PARC レンタルラボ 新規入居者が決定

(趣旨)

静岡県農業技術産学官連携研究開発センター (AOI-PARC : 沼津市西野317) の研究開発室 (レンタルラボ) に入居する民間事業者を公募したところ、7月30日から1社が新しく入居することが決まりました。

□入居事業者の概要

事業者名	研究内容
合同会社アークス	(テーマ) 化石燃料を使用しない二酸化炭素施用技術の開発 ・二酸化炭素分離膜を活用して空気中に含まれる二酸化炭素及び水分を分離し、作物に与えることで光合成を促進させる新技術の開発と製品化を目指す。

□入居期間 令和6年7月30日から令和8年3月31日まで

※AOI-PARCには植物の生育環境を制御する最先端の装置などに加え、学術・研究機関や民間事業者が活用できる研究開発室 (レンタルラボ) があり、オープンイノベーションによる研究開発を行う民間事業者に貸し出しています。

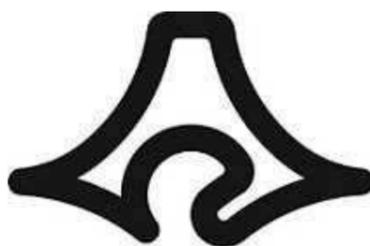
□会社概要

- ・代表者名 丹賀 直美 氏
- ・所在地 京都府相楽郡精華町光台1-7 けいはんなプラザ ラボ棟410号室
- ・事業内容 農林水産業に関する装置、システムの設計、開発及び評価
環境保全・改善に寄与する技術、システムの設計、開発及び評価
バイオテクノロジー分野における装置、システムの設計、開発及び評価
上記分野における評価データの収集、分析及びビジネスへの応用

※AOIプロジェクト (アオイプロジェクト)

- ・県では、オープンイノベーションの手法を取り入れ、研究機関や民間事業者、生産者を含めた産学官金の知見やアイデアを出し合い、研究開発や事業化を進めることで農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開を推進しています。

提供日 2024/07/31
タイトル 燃料電池自動車（FCV）を活用した外部給電デモン
ストレーションを実施します！
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連絡先 エネルギー政策班
TEL 054-221-2949



燃料電池自動車（FCV）を活用した 外部給電デモンストレーションを実施します！

1 趣旨

静岡県では、燃料電池自動車（FCV）等の次世代自動車の普及促進と災害時における避難所等の電源確保の推進を図るため、非常時の電源となりうる次世代自動車を活用し、避難所等への電源供給を想定した外部給電デモンストレーションを実施します。

2 実施概要

(1) 実施日時・場所

日時	場所
令和6年8月3日（土） 午前10時～午後2時	アピタ静岡店 （静岡市駿河区石田1丁目5-1）
令和6年8月11日（日） 午前10時～午後2時	イオンモール富士宮 （富士宮市浅間町1-8）

※雨天中止

(2) 実施内容

- ・FCV（トヨタMIRAI）の展示
 - ・外部給電デモンストレーション（※）
 - ・水素エネルギー普及啓発動画の放映
 - ・次世代自動車・外部給電に関する資料の配布
- ※FCVから外部給電器を経由して、照明器具や電気機器等へ給電を行います。

3 その他

- ・取材を行う際は開催日前営業日正午までにエネルギー政策課に御連絡下さい。

◎開催の様子（昨年度）



提供日 2024/07/31

タイトル 【取材依頼】今年度全国で唯一かつ県内初のGo-Tech事業(出資獲得枠)に採択された静岡大学発ベンチャーS-Bridges(株)が知事を表敬訪問します！

担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課

連絡先 新産業集積第2班

TEL 054-221-2985



【取材依頼】今年度全国で唯一かつ県内初のGo-Tech事業(出資獲得枠)に採択された静岡大学発ベンチャーS-Bridges(株)が知事を表敬訪問します！

1 要旨

静岡大学発ベンチャー企業のS-Bridges(株)が、経済産業省所管の「成長型中小企業等研究開発支援事業」(Go-Tech事業)にて今年度全国で唯一「出資獲得枠」に採択されたことを受けて、知事を表敬訪問します(当日、試作品等を持参予定)。

2 知事表敬訪問概要

(1) 日時

令和6年8月7日(水) 11:30~12:00

(2) 場所

静岡県庁東館5階 知事室

(3) 訪問者

- ・S-Bridges株式会社
CEO・COO 長門 貴、CBO 一家 崇志、経営企画室長 丸山 順子
- ・公益財団法人静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター センター長 望月 誠

3 当日の問合せ先

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課 柳 電話番号:090-3332-6538

4 参考(成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)採択概要)

○ 採択概要

項目	内容
計画名	植物の葉に含まれる未活用成分を全て有効活用するためのシステム開発
研究開発の概要	・緑茶ドリンクは原料である茶葉の約30~40%の活用に留まっており、残りの茶殻部分は有効活用が進んでいない。 ・タンパク質等の有効成分は硬い細胞壁の内部にあり抽出が困難であるが、独自開発の酵素を用いて細胞壁を柔らかくするとともに、粉碎、分離を連続して行うシステムを開発することで、100%の抽出・活用を可能とする。 ・茶葉以外の植物原料への応用方法、および有効成分の新たな用途開発の研究も合わせて行っていく。
共同体	【事業管理機関】(公財)静岡県産業振興財団 【主たる研究等実施機関】S-Bridges(株) 【従たる研究等実施機関】静岡大学
事業期間	3年間(令和6年度~8年度)
採択額	1億6千万円(出資獲得枠)

○ S-Bridges(株)会社概要

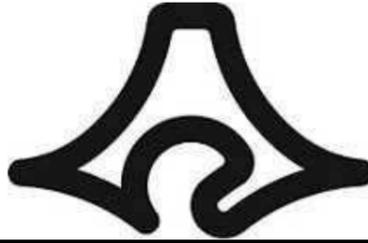
項目	内容
会社名	S-Bridges株式会社
創業	2022年2月17日
主な役員	CEO&COO 長門 貴 CTO 佐野吉彦(静岡大学 工学部准教授) CBO 一家崇志(静岡大学 農学部准教授)
資本金	118,050,000円(2024年1月25日現在)
住所	浜松市中央区(浜松イノベーションキューブ内)

○ 成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)概要

ものづくり基盤技術及びサービスの高度化を目的として、中小企業者等が大学・公設試等と連携して行う、高度化指針を踏まえた研究開発及びその事業化に向けた取組を最大3年間支援する事業

項目	内容
補助事業期間	2年度又は3年度
補助率	中小企業等:2/3以内
補助金額(上限額)	(1) 通常枠:3年間合計で9,750万円以下 (2) 出資獲得枠:3年間合計で3億円以下 ・補助額は、ファンド等が出資を予定している金額の2倍が上限
採択実績	令和6年度:申請230件(通常枠228件、出資獲得枠2件) 採択115件(通常枠114件、出資獲得枠1件)

提供日 2024/07/31
タイトル 第1回森の力再生事業評価委員会を開催します
担当 経済産業部 政策管理局産業政策課
連絡先 産業政策班
TEL 054-221-2635



1 要旨
「森林（もり）づくり県民税」を財源とした「森の力再生事業」の効果を検証・評価する「静岡県森の力再生事業評価委員会」を開催します。
令和6年度第1回評価委員会は、令和5年度の事業実施箇所における評価対象箇所の選定等を行います。

2 評価委員会の概要
(1) 開催日時：令和6年8月2日（金）午前9時30分～正午
(2) 開催場所：静岡県産業経済会館特別会議室（静岡市葵区追手町44-1）
(3) 議事内容：
【定例議題】
ア 評価委員会の年間開催計画
イ 令和5年度評価委員会の提言への対応報告
ウ 令和5年度事業費実績の報告
エ 令和5年度事業分の評価対象箇所の選定
オ 事業実施箇所のモニタリング結果の報告
【追加議題】
静岡県森の力再生事業 評価と提言報告書
～第2期計画の中間とりまとめ～
(4) その他

3 委員（敬称略）

所属	氏名
常葉大学大学院環境防災研究科教授	浅見 佳世
一般社団法人静岡県環境資源協会事務局長	井上 隆夫
きむら工房代表	木村 美穂
静岡県中小企業団体中央会	倉田 明紀
静岡大学教育学部教授	小南 陽亮
一般財団法人静岡経済研究所専務理事	恒友 仁
一般社団法人静岡県法人会連合会	豊田 和子
静岡大学農学部准教授	檜本 正明
静岡県消費者団体連盟	波多野 初枝
静岡県弁護士会	原田 健一

4 委員会の公開

(1) 傍聴定員 原則10人以内（多数の場合は抽選）

(2) 傍聴手続

傍聴を希望される方は、当日午前9時25分までに受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って入室してください。
来場に際しては、発熱又は風邪のような症状のある方は来場を控えていただくようお願いします。傍聴多数の場合は抽選になりますので御了承ください。

提供日 2024/07/31
タイトル 【開催中止】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ夏季セミナーを開催します！
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



将来の地域医療を担う県医学修学研修資金の利用者と、県内医療機関関係者が一堂に会し、交流を深めることで、本県の地域医療に貢献するところごしを育むため「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ夏季セミナー」を開催します。

※南海トラフ地震臨時情報（注意）により中止となりました。別添PDFファイルを御確認ください（8月8日 20時5分）。

<概要>

~~1 日 時 令和6年8月9日（金）10時～15時15分~~ ※開催中止

2 会場 グランヒルズ静岡 5階センチュリー
(静岡市駿河区南町18-1)

3 参加者 県医学修学研修資金を利用している医学生等 約100名

4 内容

第一部 講話・講演会（10：00～11：35）

○理事長挨拶

鈴木康友 静岡県知事

○学長講話

宮地良樹 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ学長

○講演会

講師／井上達秀 静岡県立総合病院 院長代行

講師／中尾保秋 順天堂大学医学部附属静岡病院脳神経外科教授
臨床研修センター長

第二部 意見交換会（昼食会）（11：55～12：55）

○医学生と医療関係者（ふじのくに次世代医師リクルーター等）との
意見交換会

第三部 グループワーク（13：15～15：15）

講師／浦野哲盟 静岡社会健康医学大学院大学副学長

講師／加治正行 静岡社会健康医学大学院大学事務局参事
(医師配置調整担当)

講師／猪飼秋夫 静岡県立総合病院リサーチサポートセンター

臨床研究部肺循環動態研究部長
講師／花田充 浜松医科大学医学部附属病院卒後教育センター 特任講師

<参考>

平成19年～令和6年6月までの貸与者は1,713人、県内で勤務する医師は703人

<過去の開催の様子>

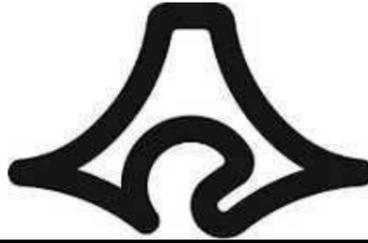


宮地学長講話



グループワーク

提供日 2024/07/31
タイトル 【訂正】令和5年度「障害者差別解消相談窓口」の相談状況
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



令和5年度「障害者差別解消相談窓口」の相談状況について

※1 相談件数に誤りがありましたので訂正します。詳しくは本文PDFをご覧ください（11月18日14時訂正）

(要旨)

令和5年度に、県及び市町、県専門相談窓口が対応した「障害を理由とする差別に関する相談件数」は、前年度より10件少ない41件であった。

1 相談件数

令和5年度の相談件数は41件で、前年度と比較して10件減少した。

(単位:件)

年度	障害を理由とする差別に関する相談				その他	合計
	県専門 相談窓口	県	市町	計		
H28		20	56	76	27	103
H29	21	27	42	90	112	202
H30	31	22	21	74	110	184
R元	12	11	24	47	102	149
R2	21	8	15	44	84	128
R3	18	6	13	37	85	122
R4	7	2	42	51	90	141
R5	8	0	33	41	74 73	115 114
R5-R4	1	▲2	▲9	▲10	▲16 ▲17	▲26 ▲27

※その他は、障害福祉サービスや日常の困りごとに関する相談など

※平成28年4月の障害者差別解消法施行にあわせて、県及び市町に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置。

※平成29年4月に施行した「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、同年6月から、一般社団法人静岡県社会福祉士会に運営を委託し、より専門性の高い専任の相談員を配置した「県専門相談窓口」を開設。

2 分野

「交通機関の利用」に関する相談が最も多く、次いで「商品販売・サービス提供」に関するものが多かった。

(単位:件)

分野	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供	計
福祉サービス	0	1	1
医療	1	3	4
商品販売・サービス提供	4	6	10
労働及び雇用	1	0	1
教育	2	0	2
建築物の利用	1	0	1
交通機関の利用	9	2	11
行政	4	1	5
その他	3	3	6
計	25	16	41

※「不当な差別的取扱い」とは…障害を理由として、サービスの提供や入店などを拒否すること

※「合理的配慮の不提供」とは…過重な負担を伴わない範囲で、障害のある人の求めに応じて、案内表示等の物理的環境への配慮や会議等での意思疎通の配慮などの「合理的配慮」を提供しないこと

3 相談者

本人及び家族からの相談が全体の約9.5割を占めた。

相談者	件数	比率
本人	32	78.1%
家族	7	17.1%
福祉団体・事業所	0	0%
企業	0	0%
行政	1	2.4%
その他	1	2.4%
計	41	100%

4 受付方法

電話やメールによる相談が全体の約7.5割を占めた。

受付方法	件数	比率
電話、メール	31	75.6%
来庁	8	19.5%
その他	2	4.9%
計	41	100%

5 相談への対応

事実確認や対象事業者等との調整、相談者への助言など、窓口職員が解決に向けた働きかけを行っているほか、相談後に改めて市民や対象事業者等に対してチラシを配布するなど、啓発活動も実施している。

相談への対応内容	件数	比率
事実確認、対象事業者等との調整	16	39%
相談者への助言	2	4.9%
担当部署、窓口等紹介	6	14.7%
差別解消法等趣旨説明、資料提供	1	2.4%
傾聴のみ	14	34.1%
その他(支援機関と情報共有等)	2	4.9%
計	41	100%

<参考>相談窓口について

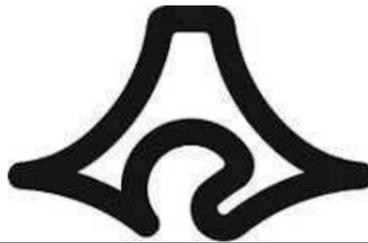
○県専門相談窓口(静岡県総合社会福祉会館4階)

- ・相談日時:火・水・金 10:00~16:00
- ・電話番号:054-252-9800
- ・FAX番号:054-252-0016
- ・E-MAIL:soudan-csw@yr.tnc.ne.jp

○県及び各市町の障害者差別解消に関する相談窓口一覧は、県ホームページに掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/kyoseishakai/1002995/1023617.html>

提供日 2024/07/31
タイトル 中国の旅行会社を招請してファミトリップ及び商談会を実施します！
担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光振興課
連絡先 観光振興班
TEL 054-221-3637



富士山静岡空港の静岡－上海線の利用促進、中国から本県へのインバウンド需要の回復を図るため、中国の旅行会社を本県に招請するファミトリップを静岡県上海事務所と連携して実施します。
併せて、8月6日(火)に、中国の旅行会社と県内事業者との商談会を開催します。

1 日程

令和6年8月2日(金)～8月7日(水)(5泊6日) ※ 商談会は、8月6日(火) 12:30～18:00

2 参加者

上海市、浙江省・杭州市等の旅行会社 計12社

3 行程(予定)

8月2日(金)	上海浦東空港 → 静岡空港 → トーマスフェア新金谷メイン会場→浜松市内(泊)
8月3日(土)	ヤマハイノベーションロード → スイーツバンク → エアパーク→掛川花鳥園→藤枝市内(泊)
8月4日(日)	駿府匠宿(体験) → ちびまる子ちゃんランド→駿河湾フェリー→土肥金山(体験) → 西伊豆町内(泊)
8月5日(月)	下田海中水族館→徳造丸→伊豆シャボテン動物公園→奏の森Resorts(見学/体験) →熱海海上花火(クルーズ乗船) → 三島市内(泊)
8月6日(火)	富士山世界遺産センター → 商談会 → 静岡市内(泊)
8月7日(水)	日本平夢テラス→静岡空港(見学/食事) → 上海浦東空港

4 静岡県 中国インバウンド商談会について

日時	令和6年8月6日(火) 12時30分～18時00分	
会場	ホテルアソシア静岡 4階 カトレア(静岡市葵区黒金町56番地)	
参加者	中国側	中国の現地旅行会社12社
	静岡側	県内の宿泊、観光、交通事業者24者

5 取材について

- 8月6日(火)の「富士山世界遺産センター」及び「静岡県 中国インバウンド商談会」にて取材対応を行います。
- 8月6日(火)の富士山世界遺産センター到着は、9時頃の予定です。富士山世界遺産センターの取材を希望する場合は、8月5日(月)17時までに観光振興課(054-221-3637)に連絡の上、当日9時までに、富士山世界遺産センターの入口に集合してください。



提供日 2024/07/31
タイトル 大学生と高校生が大学での学びをテーマに交流する
「大学生出張講座」を実施！8/7 静岡県立科学技術高等学校
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局大学課
連絡先 大学・学術班
TEL 054-221-3749



大学生と高校生が大学での学びをテーマに交流する
「大学生出張講座」を実施！
8/7 静岡県立科学技術高等学校

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、小中高大連携の一環として静岡県内の大学生グループが小中学校、高校に出向き、児童や生徒が知りたい内容をテーマに、大学での学びや小中学校時代の経験を紹介する交流会を行っています。
日頃の学校生活では経験できない、大学生との双方向の交流を行う講座です。

1 概要

- (1) 日時
8月7日(水) 13:00~14:30
- (2) 会場
グランシップ10階1003号室(静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
- (3) 参加者
高校2、3年生30~40人程度、大学生6人程度
- (4) 講座の内容
「大学へ進学する意味とは？大学生のリアルを知って考えよう」をテーマに大学生が高校生に対して、大学生活を通して成長した点や出来事、ゼミや研究室での研究の取組などについて対話し、夢の実現に向けて高校生活をどのように過ごせばよいのかを一緒に考えます。

2 お問合せ

【事業の概要】

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム
担当 松村
電話 054-249-1818 ※当日の連絡先 090-3658-9196
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-1 もくせい会館2階

【当日の実施内容について】

一般社団法人静岡県大学出版会
担当 鈴木
電話 090-9171-3829

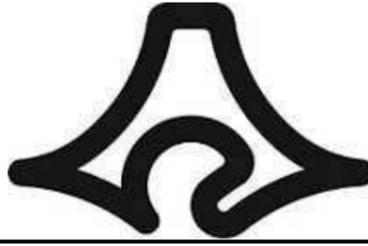
※取材を希望される場合、前日までに担当者(松村:054-249-1818)あて御連絡ください。



公益社団法人 The Consortium of Universities & Local Communities in Shizuoka

ふじのくに地域・大学コンソーシアム

提供日 2024/07/31
タイトル スポーツ推進委員研究大会を開催します
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先 生涯・パラスポーツ班 牧野
TEL 054-221-3284



令和6年度静岡県スポーツ推進委員研究大会を開催します

静岡県スポーツ推進委員連絡協議会では、地域におけるスポーツの推進活動に取り組んでいるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、地域スポーツの推進に関する取組について共有・協議する研究大会を浜松市で開催します。研究大会では、プロラグビーチーム静岡ブルーレヴズ(株)代表取締役社長の山谷拓志氏が講演をします。

- 1 行事名 令和6年度静岡県スポーツ推進委員研究大会
- 2 主催 静岡県スポーツ推進委員連絡協議会
- 3 後援 静岡県、湖西市教育委員会
- 4 日時 8月4日(日)10:00～14:20
- 5 会場 可美公園総合センター ホール(浜松市中央区増楽町920-2)
- 6 参加者 県内のスポーツ推進委員等 約400名
- 7 日程 10:00～10:20 開会式
10:25～10:45 表彰式
10:55～11:55 研究発表(牧之原市、吉田町)
(休憩)
13:00～14:20 講演
「プロスポーツ選手に学ぶモチベーションの高め方」
静岡ブルーレヴズ(株)代表取締役社長 山谷 拓志 氏
- 8 来賓 14:20～14:30 閉会式
静岡県スポーツ・文化観光部理事兼スポーツ局長
湖西市長
- 9 問合せ先 静岡県スポーツ推進委員連絡協議会
(静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ振興課内)
電話 054-221-3284
当日 090-8183-4615

【参考】

「スポーツ推進委員」とは
スポーツ基本法第32条に基づき市町に委嘱され、地域スポーツの推進のために、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整、スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言等の活動を行っています。本県では、令和6年4月時点で、1,254名のスポーツ推進委員が活躍しています。

提供日 2024/07/31
タイトル 市町における男女共同参画の視点から取り組む防災体制を考えます
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連絡先 男女共同参画班
TEL 054-221-3363

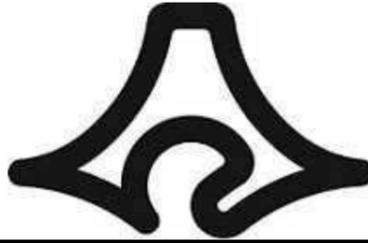


市町における男女共同参画の視点から取り組む防災体制を考えます
～県内市町男女共同参画担当課長・防災担当課長合同会議を初開催～

県では、災害時の困難を軽減するため、避難所運営や地域防災への男女共同参画を推進しています。
このたび、県内市町の男女共同参画担当課長及び防災担当課長を対象とした会議を開催し、有識者による講義や意見交換を通して、市町における男女共同参画の視点から取り組む防災体制の整備を考える機会とします。
市町男女共同参画担当課長会議を市町防災担当課と合同で開催するのは、今回が初めてです。

- 日時
令和6年8月5日（月）午後1時30分～3時30分
- 会場
静岡県男女共同参画センターあざれあ 501会議室
（静岡市駿河区馬淵1-17-1）
- 講師
池田 恵子氏
（静岡大学グローバル共創科学部／防災総合センター 教授）
- 内容
講義及び意見交換
- 参加者
市町男女共同参画担当課長、市町防災担当課長等
（県職員）
危機管理部危機情報課職員
暮らし・環境部男女共同参画課職員
計：約60名

提供日 2024/07/31
タイトル 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（速報・第161報）
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果について、前回の速報（令和6年6月27日）から7月末までに結果がまとまったものを報告します。

採取した試料一部（土壌）で過去の変動幅を上回りましたが、健康への影響が心配されるレベルではありませんでした。

なお、過去の変動幅を上回った原因は、浜岡原子力発電所ではなく、過去の核爆発実験や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故等で放出された放射性物質の影響と推定しました。

※ 過去の変動幅：東電事故以前の5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1) 土壌〔4〕	御前崎市3か所、 牧之原市1か所 採取日:6/5,6	10.5	1.7~8.9	Bq/kg 乾土
(2) あじ〔1〕	発電所周辺海域 採取日:6/6	0.113	0.11~0.18	Bq/kg 生
(3) あおりいか 〔1〕	発電所周辺海域 採取日:5/22	0.022	—	Bq/kg 生
(4) すいか〔1〕	御前崎市1か所 採取日:6/30	ND	ND~0.015	Bq/kg 生

(注)

- ・放射性セシウムは、セシウム134とセシウム137の合計を示します。
- ・「ND」は、検出されなかったことを示します。

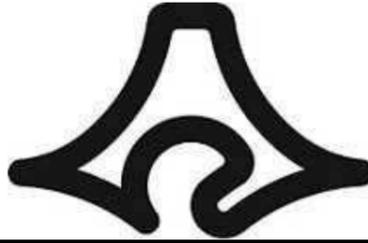
<参考> 食品中の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）

一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2024/07/31
タイトル 「水難事故注意報」の延長
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局 匂坂
TEL 054-221-2269



－ 危機管理情報 －

「水難事故注意報」を延長します！

例年夏期に水難事故が増加する傾向にあるため、6月1日から水難事故防止のための強化期間として注意喚起を行い、概ね1か月の期間で「水難事故注意報」を発令しています。
今回、6月1日から7月31日まで発令していましたが注意報を、8月31日まで延長します。
また、9月においても、水難事故の発生状況によっては延長となる可能性があります。
※本件「水難事故注意報」は、5月31日に既報です。

〈水難の事故を防ぐための注意事項〉

1 危険な場所には近づかない。

〈例〉・遊泳区域と水上バイク運転区域等が不明確な場所
・ライフセーバーや監視員等が常駐していない場所

2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。

3 子供から目を離さない。

4 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。

〈例〉台風の余波が残っている場合や波浪注意報が出ているなど、波や風が強いとき。

5 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

7、8月は「水難事故防止強化月間」です！

静岡県水難事故防止対策協議会では、本格的に水に親しむシーズンとなる7月1日から8月31日までの2か月間を「水難事故防止強化月間」と定め、関係機関並びに各市町と連携し、水難事故防止の取組を強化します。

※本件「水難事故防止強化月間」は、6月28日に既報です。

【参考】

1 水難事故発生状況（1月1日から7月25日まで）

- 令和6年は、18件の事故が発生し、死亡者・行方不明者7人、負傷者4人、無事救出者8人。
- 令和5年同期間と比較すると、事故件数は1件減少し、死亡者・行方不明者は2人増加、事故者総数は1人減少。

〈水難事故発生状況〉

年	月	発生件数 (件)	死亡者(人)	行方不明者(人)	負傷者 (人)	無事救出者(人)	事故者総数(人)
令和6年	1月～5月	7	4	0	1	2	7
	6月	6	1	0	2	4	7
	7月(25日まで)	5	2	0	1	2	5
	合計	18	7	0	4	8	19
令和5年	1月～5月	12	4	0	4	4	12
	6月	1	0	0	0	1	1
	7月(25日まで)	6	1	0	1	5	7
	合計	19	5	0	5	10	20

※令和6年の状況は速報値

2 行為別発生人数（1月1日から7月25日まで）

- 令和5年同期間と同様に、魚とり・釣り中の事故が多い。

行為別	令和6年	令和5年
水泳中	0人	0人
ボート遊び	2人	0人
水遊び	5人	1人
魚とり・釣り	5人	9人
通行中	2人	1人
作業中	1人	0人
救助中	2人	1人
シュノーケリング	0人	1人
スキューバダイビング	0人	3人
サーフィン	1人	0人
その他（陸上遊戯含む）	1人	4人

合計(人)	19人	20人
-------	-----	-----

※令和6年の状況は速報値

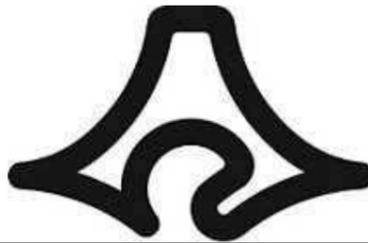
3 水難事故防止強化月間について

- ・ 昨年は7、8月の2か月間に22件の水難事故が発生。

○月別発生状況（令和5年）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
発生件数(件)	0	2	1	5	4	1	7	15	13	4	0	1	53
事故者数(人)	0	2	1	5	4	1	8	17	14	5	0	1	58

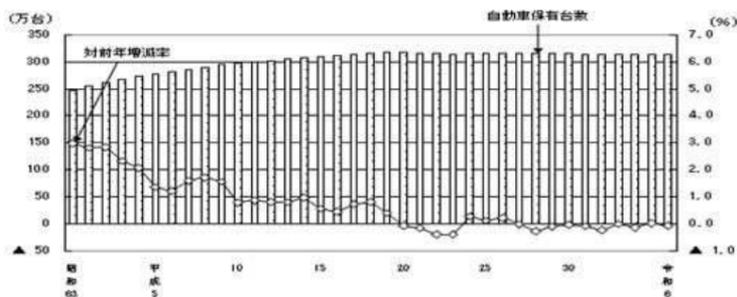
提供日 2024/07/31
 タイトル 令和6年静岡県の自動車保有台数調査 自動車保有台数は3,130,544台で2年ぶりに減少
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
 連絡先 人口就業班
 TEL 054-221-2995



令和6年4月1日現在の静岡県の自動車保有台数を取りまとめた。

- 1 自動車保有台数は3,130,544台で2年ぶりに減少
 県内の自動車保有台数は、3,130,544台で、前年と比べ2,298台減となり、2年ぶりに減少となった。

第1図 自動車保有台数及び対前年増減率の推移

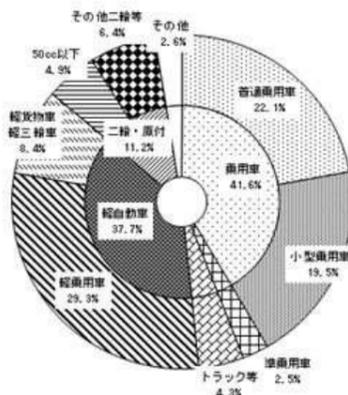


2 乗用車は減少、軽自動車は増加

- (1) 車種別の内訳をみると、「乗用車」が全体の41.6% (1,301,515台) を占め、次いで「軽自動車」37.7% (1,180,943台)、「二輪・原付」11.2% (352,119台) 等となっている。(第2図)

第2図 車種別構成比

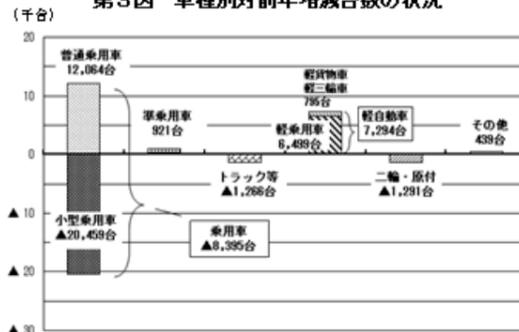
車種	台数	令和6年	前年
乗用車	1,301,515	41.6%	41.8%
(普通乗用車)	692,557	22.1%	21.7%
(小型乗用車)	608,958	19.5%	20.1%
軽自動車	1,180,943	37.7%	37.5%
(軽乗用車)	917,457	29.3%	29.1%
(軽貨物車・軽三輪車)	263,486	8.4%	8.4%
二輪・原付	352,119	11.2%	11.3%
(50cc以下)	152,113	4.9%	5.0%
(その他二輪等)	200,006	6.4%	6.3%
トラック等	134,827	4.3%	4.3%
運送用車(貸客乗用小型自動車等)	79,262	2.5%	2.5%
その他(バス、特車等)	81,878	2.6%	2.6%
計	3,130,544	100.0%	100.0%



- (2) 対前年増減台数をみると、「乗用車」は8,395台減少、「軽自動車」は7,294台増加した。(第3図)

- (3) 乗用車は7年連続の減少となった。軽自動車は昭和53年から47年連続の増加となり、昭和44年調査開始以降最高の台数となった。

第3図 車種別対前年増減台数の状況



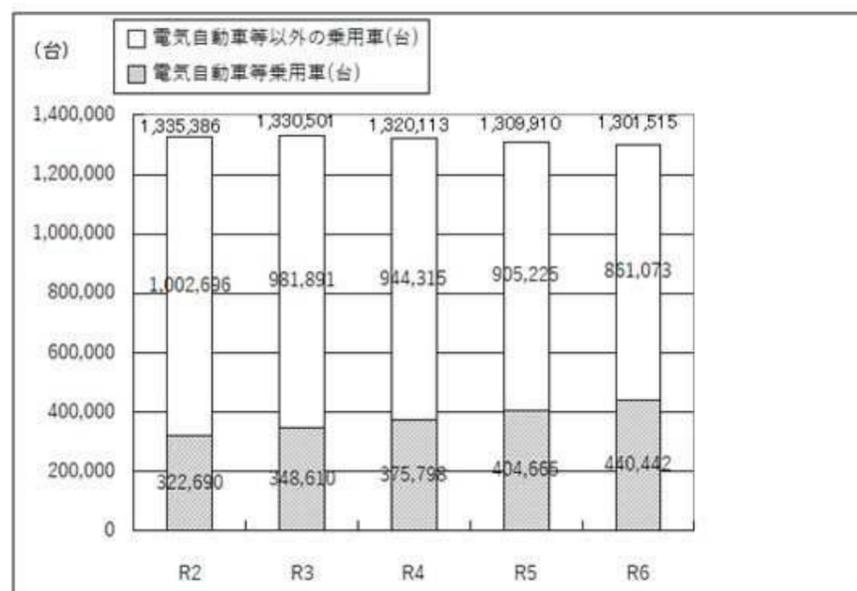
〈参考〉 電気自動車等（※）の乗用車に占める割合は 33.8%

電気自動車等は県全体でみると 445,197 台となっている。このうち、乗用車は 440,442 台、乗用車全体(1,301,515 台)の 33.8%(対前年比 2.9 ポイント上昇)となっている。(第 4 図)

市町別に電気自動車等の乗用車保有台数をみると、浜松市(104,246 台)と静岡市(91,473 台)の上位 2 市の合計台数が県全体(440,442 台)の 44.4%を占めている。

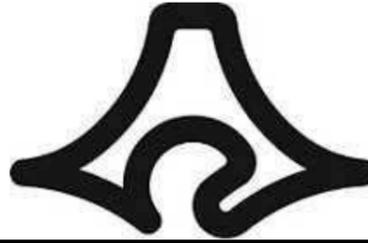
※ 電気自動車等：電気自動車、ハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車。ただし、大型特殊自動車、軽自動車、二輪・原付及び小型特車自動車は除く。

第 4 図 乗用車全体に占める電気自動車等の推移



※詳細については、統計センターしずおか (<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>) をご覧ください。

提供日 2024/07/31
タイトル 景気動向指数は下方への局面変化を示す～静岡県景気動向指数（令和6年5月分）～
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局データ活用推進課
連絡先 データ活用推進班
TEL 054-221-2298



景気動向指数は下方への局面変化を示す
～静岡県景気動向指数（令和6年5月分）～

(要旨)

令和6年5月分

1 景気の基調判断

- ・景気動向指数（CI一致指数）は、下方への局面変化を示している。
- ・寄与度については、生産関係の輸入通関実績（清水港分）がプラスに寄与している。また、個人消費関係の百貨店・スーパー販売額がマイナスに寄与している。

2 CIの各指数の変化

- ・一致指数は、1.8ポイント上昇（2か月連続で上昇）
- ・先行指数は、6.9ポイント上昇（2か月連続で上昇）
- ・遅行指数は、1.0ポイント上昇（3か月ぶりに上昇）

(注) CI(コンポジット・インデックス)…主として景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを目的としている。指標ごとの変化量を平均し、累積した上で基準年(令和2年)を100とした指数で表す。

(参考)直近6か月間の景気動向(本県及び全国)

年	月	景気動向指数		参考:日本銀行	
		静岡県	内閣府	最近の静岡県金融経済の動向 (日銀静岡支店)	地域経済報告 (日銀本店)
R6	5月	下方への局面変化	下げ止まり	一部に弱めの動きみられるが、緩やかに回復している	4月の東海地方は、「一部に弱めの動きみられるが、緩やかに回復している」
	4月	下方への局面変化	下方への局面変化	一部に弱めの動きみられるが、緩やかに回復している	
	3月	下方への局面変化	下方への局面変化	一部に弱めの動きみられるが、緩やかに回復している	1月の東海地方は、「緩やかに回復している」
	2月	下方への局面変化	下方への局面変化	一部に弱めの動きみられるが、緩やかに回復している	
	1月	下方への局面変化	足踏み	緩やかに回復している	
R5	12月	足踏み	改善	緩やかに回復している	10月の東海地方は、「持ち直している」

(概要)

1 直近6か月間のCI一致指数の推移

CI一致指数	単月 (前月差)	R5年12月	R6年1月	2月	3月	4月	5月
		111.5	109.1	115.1	109.3	112.5	114.3
	3か月後方移動平均 (前月差)	△ 1.1	△ 2.4	6.0	△ 5.8	3.2	1.8
	7か月後方移動平均 (前月差)	112.7	111.1	111.9	111.2	112.3	112.0
	△ 0.2	△ 1.6	0.8	△ 0.7	1.1	△ 0.3	
	7か月後方移動平均 (前月差)	113.1	112.3	112.4	111.9	112.0	112.1
	△ 0.2	△ 0.8	0.1	△ 0.5	0.1	0.1	
CI先行指数	単月 (前月差)	124.0	122.3	122.0	120.8	125.7	132.6
	△ 3.5	△ 1.7	△ 0.3	△ 1.2	4.9	6.9	
CI遅行指数	単月 (前月差)	106.4	106.3	106.7	106.6	106.6	107.6
	△ 0.4	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.0	1.0	

2 CI一致指数単月の前月差(1.8ポイント)に対する寄与度

寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①+②
輸入通関実績(清水港分)	0.96	百貨店・スーパー販売額	△ 0.44	1.8
鉱工業生産指数(総合)	0.87	第3次産業活動指数(総合)	△ 0.35	
人件費比率(製造業)(逆サイクル)	0.82	鉱工業消費財出荷指数	△ 0.20	
有効求人数(除学卒パート)	0.14			

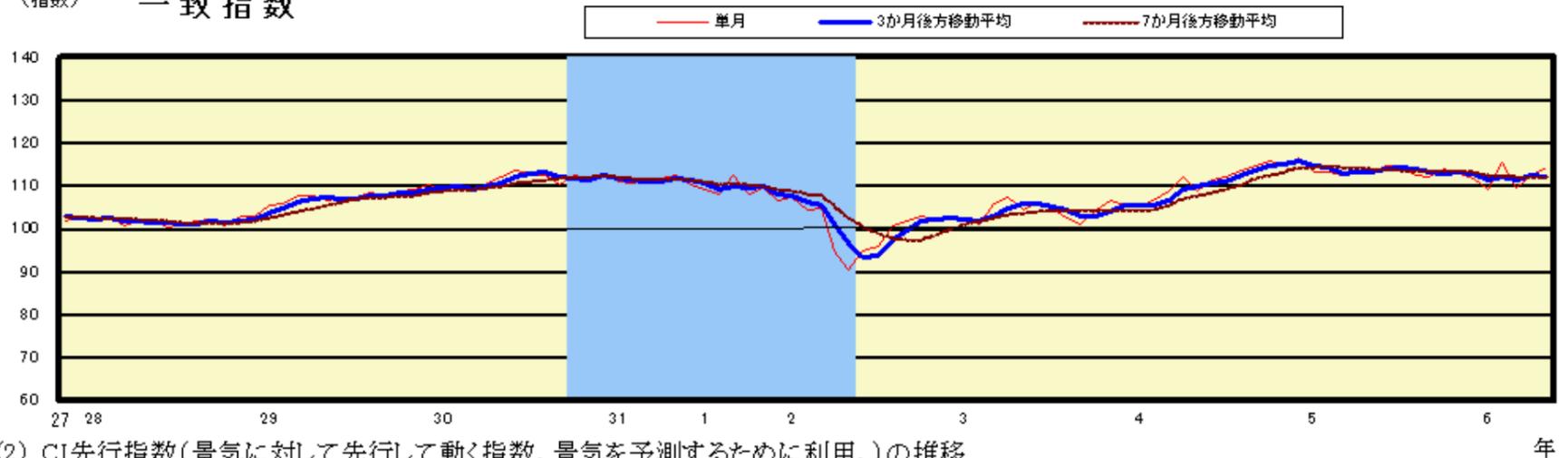
3 CI各系列の年別推移

対象期間：平成27年11月から令和6年5月

基準年：令和2年

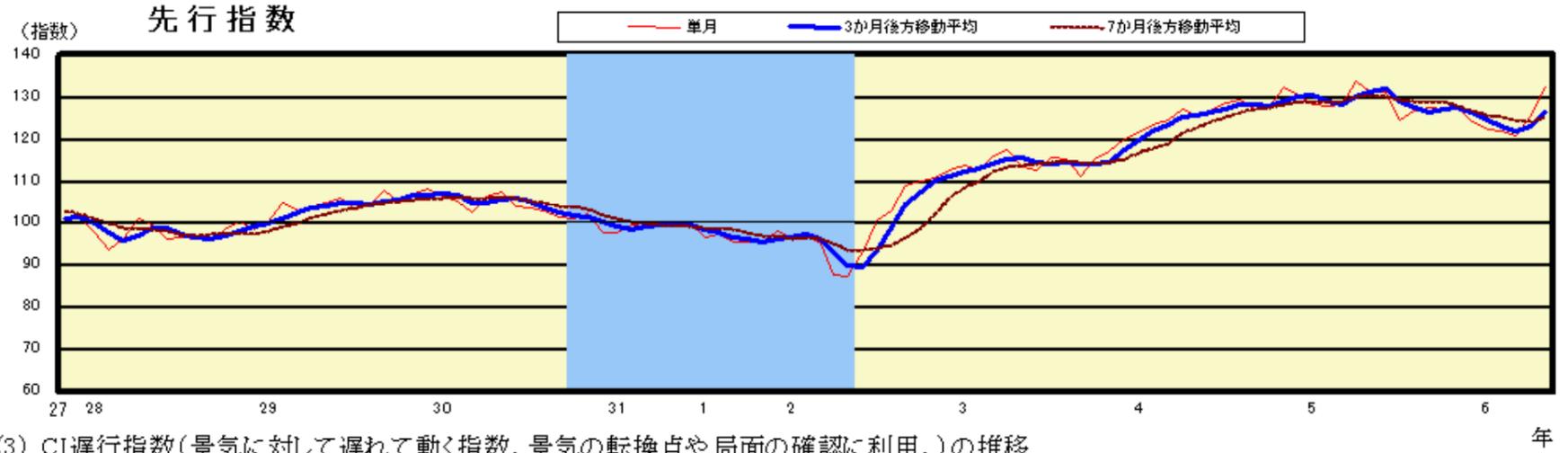
(1) CI一致指数(景気に対してほぼ一致して動く指数。景気の状態把握に利用。)の推移

(指数) 一致指数



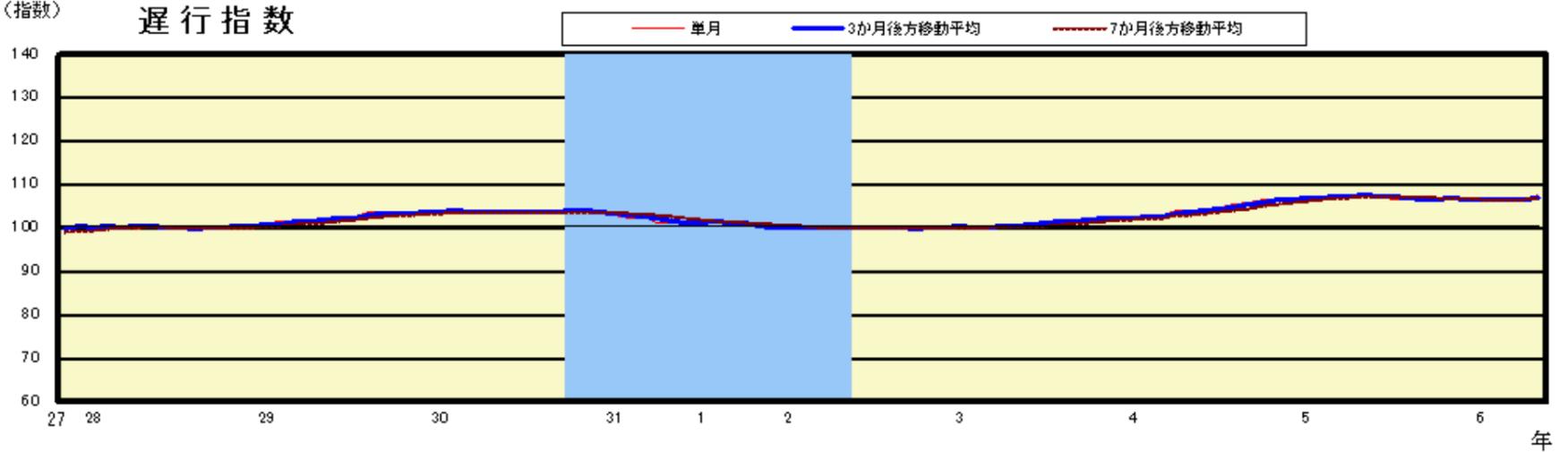
(2) CI先行指数(景気に対して先行して動く指数。景気を予測するために利用。)の推移

(指数) 先行指数



(3) CI遅行指数(景気に対して遅れて動く指数。景気の転換点や局面の確認に利用。)の推移

(指数) 遅行指数



基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス

標準偏差

前月差	2.71
3か月後方移動平均	1.44
7か月後方移動平均	0.91

※当月の基調判断は右文の注に該当 注：①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を継続する。
 ※各グラフの色付き部分は、景気の後退期を示す。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。